

東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）（案）に対する意見募集結果について

【募集期間】令和7年2月3日（月曜日）から3月4日（火曜日）まで

【意見件数】一般107件、子供9件

資料6

（同様の趣旨のご意見はまとめさせて頂き、一部省略・加筆しています。お一人から複数のご意見をいただいた場合には、それぞれ別に記載しています）

<一般の方からの御意見>

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
1	一般	計画の策定に当たって			1 計画策定の趣旨 少子化対策を掲げておられますが、正に記載の通りに過去からなされ、現在はこども家庭庁が主管する各種の少子化対策には出生率改善と相関する事業は存在しない（参議院質問主意書より）ことから、個々の自治体において支援事業と出生率改善とを独自に結びつける際には地域の事情に沿って十分にその効果とコストとを考慮し、その結果を市民に開示することが必要に思います。E B P M、P D C Aのためにも、是非とも効果の推定を提示いただけませんか？	都は、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、幅広い対策にスピード感を持って取り組んでおり、令和7年1月、「東京都の少子化対策2025」を公表しました。 「東京都の少子化対策2025」は、都の関係部局が密に連携し、総力を挙げて取り組む令和7年度の少子化対策の全体像を整理したアクションプランです。 最新のデータや有識者ヒアリング、都民への意識調査等を踏まえ少子化の背景・要因を分析し、幅広い政策分野においてこれまでの取組をレベルアップした実行性の高い施策を盛り込んでいます。 今後とも多様な価値観や考え方を尊重しながら、都民一人ひとりの思いに寄り添い、都民の皆様から共感の得られる施策を幅広く展開することで、「結婚したい」、「子供を持ちたい」と望む人を強力に後押ししていきます。
2	一般	計画の策定に当たって			「少子化の進行」と「国や地域を挙げて～求められました」は相関関係であって因果関係ではないのではないのでしょうか。この書き出しでは、まるで新しい支援の構築が少子化の進行抑制になるように読めてしまいます。 いくら母親の働く環境の整備や父親の育児参加を促したところで、それで得られる余力は第2子や第3子の出産育児ではなく、更なる労働に割かれるだけではないかと考えます。「育児の時間を労働に変えてその収入で外部に委託しましょう！」にしか聞こえません。子育て支援というのならば、父母が実子を直接育児する事が労働よりも価値のある社会になる事を目指して欲しいです。	都は、子育て支援に取り組む様々な分野の機関、団体、区市町村と連携・協力し、社会全体で子育てを支援する取組を推進することにより、子供と子育て家庭を応援する機運の醸成を図っています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
3	一般	計画の策定に当たって			東京都には、子供・子育て支援総合計画、ひとり親家庭自立支援計画、子供・若者計画、こども未来アクション、東京都の少子化対策などのように子供に関する計画が多く、わかりにくいです。そして、それぞれの中身を見ると内容に重なりがあるように思えます。 これらの計画は分かれている理由があるのでしょうか。 こども基本法の第10条の第4項によると、「都道府県こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第一項に規定する都道府県子ども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第十条第一項に規定する都道府県計画その他法令の規定により都道府県が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。」とあります。また、他自治体の計画案のような公開資料を見ると、これらの計画を統合しようとしています。東京都もこれらの計画を1つにまとめてわかりやすくした方が良いと思います。	毎年度改定する「こども未来アクション」・「東京都の少子化対策」を基軸に、スピーディーかつ効果的に子供政策・少子化対策をバージョンアップしていくとともに、引き続き「子供・子育て支援総合計画」及び「子供・若者計画」を策定してまいります。 今後も、こども大綱の政策目的と軌を一にして、子供・若者政策及び少子化対策を推進していきます。
4	一般	第1章 計画の目指すもの			2 計画の「理念」・「目標」・「視点」 「理念」・「目標」・「視点」のそれぞれにおいて、NPO等の民間団体との協働・連携を記載されていることについて、自治体の責務として、「連携する団体について、広くその情報収集に努め、適格性を慎重に判断する」ことをどこかに記載してはいかがでしょうか？ 世上には多様な民間団体があり、中には必ずしも連携することが適当でない団体があることも想定されます。具体的な取組までは記載不要とは思いますが、例えば、当然行われるであろう行政での審査に加え、事前に情報提供を呼び掛けたり、保護者団体や地域団体等の他分野の団体の意見を聞いたりすることなどが考えられます。また、一定期間ごとに関わる団体が交代するように規定することも考えられます。	団体等との協働・連携に当たっては、それぞれの施策の目的などを踏まえて、適切に判断されるべきものと考えますが、頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
5	一般	第2章 子供の意見を聴く取組			小学校教諭の体調不良による休職により、子ども達が落ち着いて学校生活を過ごすことが出来ない事案を見受けます。アンケートで学校生活について聴いてもらいたいです。	計画の策定に当たって、子供が普段すごしている居場所等においてヒアリングを実施しました。ヒアリングでは、学校や家庭で生活しながら考えていることや感じていることについても聴き取りました。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
6	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	不妊治療が保険適用になりましたが、回数制限があり、若くても不育症や着床不全の人は回数上限を超え、高額な自費の不妊治療は諦めざるを得ない現状が、私を含め、友人等にも複数確認できています。保険適用中も回数制限が、治療中のプレッシャーや焦り、ストレスに繋がっています。こちらも〈現状と課題〉として認識していただきたいです。 正に今、不妊治療をしてでも産みたいと思っている人たちに、保険の回数制限を超えても、東京都の助成金等で不妊治療継続の後押しをしていただくことで、少子化対策になると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします！（来年は丙午で更に出生率が下がる可能性もあります）	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
7	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	課題として、不妊治療で自由診療と組み合わせると保険診療内のもので自由診療になってしまい、保険内で納めようとして自由診療の部分を選べないことがあります。例えば着床前検査があります。助成の前に、自由診療を組み合わせても保険診療に含まれる部分は保険を適用してほしいです。 取組として、着床前検査は、もっと推奨されて良いと思います。出生前検査よりも母体への負担が少なく、死産になることが分かっている場合に回避することができます。妊娠する年齢が上昇している中で、死産だったので次へという時間的余裕はありません。 取組で、卵子凍結よりも受精卵の凍結の方が出産に至ることが多いと思いますので、今は産めないけどいつかはと考える夫婦向けに受精卵凍結への支援も行っていきたいと思います。若い時の受精卵で第二子第三子を望むこともできます。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
8	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	卵子凍結に関して：情報の啓発を強化することには賛成だが、卵子凍結への支援には反対である。卵子凍結をしても必ずしも出産できるわけではなく、むしろ「卵子を凍結したから安心」と考え、出産年齢が引き上がる可能性がある。また、卵子凍結は、20代～30代にキャリアなどを優先したいと考える人が選択することが多い。そのため、卵子凍結への支援よりも、若い世代への出産・育児に関する保障を手厚くしてほしい。 卵子凍結希望者への支援については、代替案として以下を提案する。 ① 自らの意思ではなく、やむを得ない理由で卵子凍結が必要な人に対象を限定する（例：重い病を患い、早急に卵子を凍結しなければ将来的に出産が不可能になる人）。 ② キャリア形成などの理由で自らの意思により卵子凍結を希望する人には、低金利で費用の一部を貸し付ける制度を導入する。	都は、女性が自分らしく人生を送るための選択肢を広げられるよう、加齢等による妊娠機能低下を理由に卵子凍結を希望する方への助成を令和5年度から開始いたしました。
9	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	婚姻届を出した都内の新婚家庭に、プレコン講座の周知とAMH検査や性液検査等の助成についての案内を進めてほしい。 私は2020年度に結婚し、2023年度に不妊治療の第一歩として先述の2検査を自費で実施した。病院で依頼した際にも東京都の助成があることは案内がなく、全額自費診療であった。そのため①病院で検査を受ける前に病院でも助成の案内をしてほしい。また、そもそも助成を知らなかったため、費用負担を理由に検査を受けるのをためらっており、一年くらい検査を受けるのが遅れた。もっと早く受けていれば良かったと後悔している。②結婚したらすぐ、こういう助成事業があることをもっとプッシュして教えて欲しかった。	TOKYOプレコンゼミについては、福祉局HPや広報東京都への掲載を行っております。また、都内の大学等へのゼミの案内やイベントにおけるチラシの配布、SNS等による広報も行っております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
10	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	現在第二子を妊娠中です。5年ぶりとなりますが、物価の高騰からか妊婦健診や出産費用が大幅に値上がりしています。補助以外に70万ほどの持ち出しが発生する予定で大変負担です。またオムツ代やミルク代なども高騰していると聞いています。 保育園の無料化はとても嬉しいのですが、妊婦健診費用についてなんとかありませんでしょうか。 また、妊娠初期から自宅安静になってしまい現在3ヶ月ほど出社できない状態なのですが、妊娠での休業は無給扱いです。コロナのように在宅ができたリ、妊娠時の休業は有給の扱いになるなど支援があると大変有り難く思います。よろしく願いいたします。	都は、妊婦健康診査のうち超音波検査について、公費負担が概ね1回であるところ、都独自に4回まで拡充しております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
11	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	子供が2人いますが、物価の上昇や光熱費の増加などで毎月ギリギリの生活です。子育て支援として、東京都の018サポートは大変ありがたいです。 このまま継続してほしいです。 また、非課税の家庭には支援が様々あるのに、非課税の家庭以外はほとんどありません。非課税以外の家庭でも、実際は社会保険料の増加などで多大な税金がとられ、生活費をけずりながら生活しているほどです。そのくらい厳しい生活をしています。 それにより、こどもたちに満足いく生活をさせてあげられているかというところではないと思います。もっともっと支援は行なうべきです。私の住む地域は車が生活の必須になるほど、バスや電車はあまりありません。駅に行くにしても手段があまりなく、運転をしないためとても不便です。 病院や役場などに行くときなどはタクシーを呼ぶ事もありますが、とても大変です。 未就学児がいる家庭はタクシー券配布などの支援もあればとてもありがたいです。 今後も切れ目なく、また様々な支援をください。	全ての子供の成長を切れ目なく支えていくため、都内に在住する0歳から18歳までの子供に所得制限なく月額5,000円を支給する「018サポート」を実施しています。
12	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	色々と言ってはありますが、非課税で給付が受けられるわけでもなく、正社員だが時短せざるをえない職場でもあり、土曜日や祝日が休めるわけでもなく、金銭的にもギリギリの生活をしているので、子供がやりたいスポーツをさせてあげられない。塾も高くて行かせられない。 かといって帰宅後はご飯お風呂宿題の直しだけで、睡眠の推奨時間は過ぎる為そこからじっくり勉強を見てあげることもできない。 時間もお金も余裕がありません。	
13	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	事実として、都の子育て支援も物価上昇にまったく追いついておらず、支援は不足していると感じている。多くの都民の生活は厳しさを増しており、子育て世帯にとっては将来への不安も合わせて精神的・経済的な負担は大きくなる一方である。緊急措置でもよいので、018サポートの給付金を増額するなどして対処してほしい。	
14	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	3歳まで家庭で安心して子育てできるよう、経済的支援をしてほしい。 特に2人目。	全ての子供の成長を切れ目なく支えていくため、都内に在住する0歳から18歳までの子供に所得制限なく月額5,000円を支給する「018サポート」を実施しています。 また、都は、東京都出産・子育て応援事業により、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を実施しています。
15	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	少子化対応のため通常とは異なる大胆な施策を実施してください。子供がいる家庭への一時的な支給ではなく継続的な助成金、減税の対応または行政での費用負担をお願いします。特に以下の出費は子の年齢や人数に応じて増加するため優先的に対応いただきたく。 ・教育費 ・学校の授業料（私立の中学、高校、大学） ・塾や習い事の費用 ・～24歳までの医療費 ・住居関連費 ・住宅ローン ・固定資産税（特に二世帯用に購入した土地と住居に対して） ・家賃（賃貸の場合） ・家族での移動に必要な自家用車の購入費用や維持費 ・育児休業期間最長1年半→最低2年へ（保育士不足解消及び十分な育児期間確保のため） ・休業中全期間における育児休業給付金を産休前と同じ金額へ増額 ・時間短縮勤務時の費用補助（満2歳の上限なしに時間短縮勤務実施中全ての方々を対象に） ・企業に対して、育児理由によるフルリモート勤務を義務化を強いる（努力義務ではなく希望者に対して在宅勤務体制を用意することを義務化していただきたい）	都は、安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、様々な子供・子育て支援施策の充実に取り組んでいます。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
16	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	2020年5月～12月産まれの子も赤ちゃんファーストのギフトカタログもらえませんか？ コロナ給付金、出産一時金増額、不妊治療の保険外、ことごとく漏れてます。 出産前の自治体の教室もことごとく中止、ラマーズ法すら誰も教えてくれませんでした 切迫早産…面会なしで3ヶ月入院頑張りました。 出産した病院はコロナ対応があるため、和痛分娩も中止でした。 付き添い出産も中止。深夜の出産でスタッフもおらず、血まみれになって着替えたり、痛くてペットボトルも開けられず水すら飲めませんでした。 産後も祖父母や親戚に会えず児童館も閉鎖でママ友も作れず、産後も孤独な育児頑張りました。 これだけ頑張ったのにことごとく漏れるのは悲しいです。 2021年以降出産のママさん達がカタログギフト何もらった？と楽しそうにお話していてとても辛く…今更ですが意見を出させてもらいました。	都は、令和3年1月1日以降に子供が産まれた家庭を対象に、子供1人当たり10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する、東京都出産応援事業を令和3年度に開始しました。 また、都はとうきょうママバビ応援事業により、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に向けた取組を推進しています。今後も妊婦や子育て家庭への支援を一層充実してまいります。
17	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	フリーランス出産時一時金欲しいです。 食うに困って死にます。	都は、東京都出産・子育て応援事業により、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を実施しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
18	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	2歳の子供がおります。東京都の乳幼児医療費助成制度や義務教育就学児医療費助成制度のおかげで子供が体調が悪いときに躊躇することなく病院を受診でき大変助かっております。しかし、多くの家庭で子供から親へ菌やウィルスなどが感染しており、親（同居家族）が病院に行くことと診察料や処方箋など多くの医療費がかかります。子供と一緒に病院へ行くことが難しい場合は市販薬に頼らざるをえませんが、それも一時的に過ぎずかえって長引いてしまうこともあります。感染にかかる可能性や確率も子を持つ家庭とそうでない家庭では違うと思います。そのように子供だけでなく子を持つ親も何らかの助成制度があるといいと思いました。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
19	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	「若い世代における妊娠適齢期等に関する理解は十分ではなく、高齢になってから不妊症で悩む方が多くいます。」とありますが、妊娠適齢期に関する理解が不十分だから高齢になってから不妊治療を始めるわけではないと思います。若い方が妊娠しやすいことはわかっている、その年齢までに結婚できなかったり、経済的な基盤ができなかったり、仕事のキャリアに支障がでたりすることが、結果、高齢での妊娠につながるのだと思います。また、日常的に、子育ての大変さしか情報として入ってこないで、足踏みしてしまうことも原因だと思います。大事なのは、それらの不安や問題点を解決することだと思いますが、すぐには難しいと思うので、とりあえず経済的な問題や、仕事のキャリアや、子育ての大変さはあるけれど、それを上回るくらいに「子どもが欲しい」と思えるようなモチベーション作りが同時進行で存在することが必要だと思います。普段の生活の中で、赤ちゃんやこどものかわいさに触れることがあまりに少なく、出産して初めて、こどものかわいさに気付く人が多いと思うので、例えば高校生や大学生を対象とした保育士体験や、児童館での職業体験、ベビーシッター体験を行ったり、調理の専門学校において、離乳食に関する授業や給食に関する授業を行って、実際に赤ちゃんやこどもたちに食べてもらう機会を持ったり、服飾の専門学校において、ベビー服、キッズ服のデザインを行って実際に赤ちゃんに着てもらってファッションショーや撮影をしたり、ものづくりをしている学部やゼミなどで赤ちゃんグッズの開発コンテストを行ったりすることで、赤ちゃんの生活や、魅力に詳しくなってもらう機会があるとよいと思います。参加者は一般公募だと赤ちゃんに興味のない人たちには届かないので、様々な学校と連携して、若い方が赤ちゃんたちと触れ合える機会を作ることが必要だと思います。	都では、職場体験や育児体験の場として小学生・中学生・高校生の受け入れを行う保育所の取組を支援しています。また、各学校に対して情報提供を行い、高校生を対象とした保育の仕事職場体験事業の実施も行っています。
20	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	産後ケア事業の拡大・充実も、加えてお願いしたいです。現在、産後ケア入院をしようとすると、大変高額になってしまっており利用できず、自治体の助成をえる施設は少ないので、予約が激戦化していて、本当に必要な時に使えません。より多くの産婦さんのケアをお願いしたいです。	都は、とうきょうママバビ応援事業において、産後ケア事業の実施主体である区市町村に対して運営費や施設整備費の財政支援を行っています。引き続き、産後ケア事業等の利用が一層進むよう、区市町村の取組を支援してまいります。
21	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	今日の産後母子は、産後5日目に第1次参加医療機関から退院し、切れ目なく産後ケア事業を受けられる環境にはない。誕生した児の「いのちの始まりからのしあわせ」な環境を整備することは、喫緊の課題である。 1990年代の産科医療からの『失われた3日間』を認識し、産後の母体の心身の生理的変化のペースに合わせ、①産褥早期の母親の身体的ケアを専門職助産師が訪問ケアまたは短期入院施設でケアが受けられるように直行できること、②家庭での安全で安心な生活環境の整備が必要であり、出産育児に関連する人材教育を受けた産後ドウーラが派遣され家事育児支援を受けられることが必須である。痛ましい嬰兒殺し、小児虐待をなくし、産後うつ母親をなくすためには、オランダモデルの産後ケアシステムが相応しいと提案する。	都は、とうきょうママバビ応援事業において、出産後の母子等に対する産後ケアや、子育て家庭への家事・育児サポーターの派遣、サポーターの人材育成などに取り組む区市町村を支援しています。妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に向け、引き続き区市町村と連携して取組を推進してまいります。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
22	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	切れ目ない子育て支援をと、書かれていますが、子育て支援の育児支援ヘルパーが3歳になる日までしか使えません。子育てが3歳までで終わるわけがありません。年齢に関係なく継続して必要な家庭で使えるようにしてほしい。また、19時までしか使えません。もう少し時間の延長をお願いしたい。	都は、とうきょうママババ応援事業において、3歳未満の子育て家庭への家事・育児サポーターの派遣に取り組む区市町村を支援しており、具体的な利用条件は地域の実情に応じて各区市町村が設定しています。 また、都は、一時的に保育を必要とする保護者等がベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	★硬膜外麻酔分娩への補助による政策ではなく、広い視野で政策を考えていただきたい。 ○地方で助産師が妊婦健診を実施し、医療施設は集約化するべき。 ・助産師が妊婦健診を担うことができるように、再教育および助産師教育の見直し（3年以上の学びと実践を必須とする。つまり助産教育施設の集約化も意味する）を実践する。 ・胎児超音波診断を海外に倣い妊娠中に3回にするべき。かつ、胎児超音波診断の標準化および専門家の整備をする。出生前診断、および中絶理由の整備、見直しにもつなげるべき。	助産師教育の取組として、都内の医療施設等に就業している助産師及び都内在住の助産師を対象に、助産師教育指導講習会を実施しております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 また、都は、妊婦健康診査のうち超音波検査について、公費負担が概ね1回であるところ、都独自に4回まで拡充しております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
24	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	切れ目ない継続した支援を目的に、伴走型相談が行政主体で体制整備されたことは、大きな成果だと思います。しかし、行政サービスのみでは、本来の意味で妊婦や家族に伴走することには限界があると思います。そこで行政サービスと同時に、地域の中で継続したケアが提供されることが必要だと思います。女性や家族の最もそばにいる地域の助産師が、地域の中でケア提供できる仕組みが必要ではないでしょうか？例えば、訪問看護の助産師版のようなイメージです。	
25	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	★硬膜外麻酔分娩への補助による政策ではなく、広い視野で政策を考えていただきたい。 ○助産師による継続ケアを推進するべき。こども家庭庁のこどもまんか実行計画2024、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金）では、伴走型相談支援は実施主体が子育て世代包括支援センターとなっているが、助産師が実施する施策にしていくべし。2024年WHOは助産ケアモデルへの移行を推進している。そのための助産師教育改革をするべき。	都は、とうきょうママババ応援事業において、助産師などの専門職による妊婦への面接や出産後の母子等への産後ケアなどの取組を行う区市町村を支援しています。妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に向け、引き続き区市町村と連携して取組を推進してまいります。
26	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	★硬膜外麻酔分娩への補助による政策ではなく、広い視野で政策を考えていただきたい。 ○地方でのローリスク分娩は助産師が担うことができるように、助産師教育はもちろん、嘱託医制度についても見直しを進めるべき。実際、嘱託医制度は現在形骸化している。	助産師教育の取組として、都内の医療施設等に就業している助産師及び都内在住の助産師を対象に、助産師教育指導講習会を実施しております。また、助産所における嘱託医師等の確保のため、都において相談窓口を設置し、助産所開設希望者等からの相談に対する支援・調整を実施しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
27	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	無痛分娩を希望する女性が安心して出産できる環境を整備とあるが、なぜ無痛分娩だけなのか？出産には様々な選択肢があります。自宅出産、助産院出産、病院での自然分娩、帝王切開など、どの出産でも女性が安心して出産できる環境を整備するべきである。無痛分娩だけに助成金を出すのもおかしい。だったらそのお金でどの出産でももっと助成金を出すべきです。私は病院での自然分娩を3回、助産院での出産を3回経験しております。助産院での妊娠出産は助産師さんとの信頼関係があったのでとても安心して幸せなお産、そして産後入院をさせていただきました。信頼関係があるからこそ自分の体や母乳や子育ての心配なこと不安なこと相談できる、これこそ切れ目ない支援に繋がっていることです。病院での出産では誰とも信頼関係が作れず退院後も相談できる人がいなく、産後うつなどに繋がる要因の1つにもなります。妊娠出産は信頼関係を築きやすいときです。My助産師を作る、だいたいの人が必ず受ける妊婦健診で助産院や病院で同じ助産師さんと何度も会う話すことを増やしていくような支援をしてほしいです。 ※ 同趣旨の御意見 他12件	無痛分娩は、子供を産み育てたいと望む方が安心して出産するための選択肢の一つです。 都は来年度、希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、費用助成を開始することとしております。 無痛分娩では、硬膜外鎮痛法が一般的に行われており、この方法を用いた無痛分娩を費用助成の対象とすることとしております。 希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、無痛分娩の費用助成の対象医療機関について、原則として国が作成した無痛分娩の安全管理対策等に関する自主点検表の全項目を満たすことを要件といたします。 また、医療従事者向けに無痛分娩時の急変対応に関する研修を実施するなど、必要な環境整備を行ってまいります。 事業開始に先立ち、令和7年1月末に、福祉局ホームページに、日本産科麻酔科学会が公表している無痛分娩Q & Aのリンクを掲載し、情報提供しています。 今後、妊婦が自らの出産方法を安心して選択できるよう、分娩の流れや、硬膜外鎮痛法を用いた無痛分娩の特徴やリスク等を盛り込んだ動画を作成し、ホームページで公開するほか、助成金の対象医療機関を通じて、妊婦に周知していきます。
28	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	無痛分娩に補助金という案に反対です。 無痛分娩は麻酔の危険性や吸引分娩、会陰切開など医療介入も多くなり、一部の必要な人以外はデメリットの方が多いと考えられます。 補助金により分娩様式を誘導するのは間違いだと思います。 又この政策で出生率が上がるとはとても思えません。 ※ 同趣旨の御意見 他2件	
29	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	「痛くなかったらもう一人産みます」東京都が報道規制したかのように無痛分娩に関するインタビュー内容にびっくりします。 女性だから痛みに共感しての政策かもしれませんが、希望者に10万円補助。しっかり体を作って無事に自然分娩して元気に育児を開始する女性には何の補助もないのは不公平すぎます。 麻酔分娩の安全性もどこまで確認しているのか？税金を払ってその税金が無痛分娩にふりまかれる。そして簡単に選択して10万円補助が出るからなんて女性の体に対する理解がない選択は危険極まりない。無痛分娩で子供の頭に血腫ができて小児科の治療を受け離れ離れ、育児がスムーズに始められないなんてことが現実起こっている。こんなことが増えてきて障害を持つ子供たちが増えてきたら都知事はその子供たちと家族の人生に責任が持てるのか？かなり浅はかな政策を考え直していただきたい。 ※ 同趣旨の御意見 他6件	
30	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	1 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進	無痛分娩（正確には無痛ではないため麻酔分娩とする）は100%安全が確保されたものではなく、器械分娩（鉗子・吸引）が増加するというエビデンスが示されています。医療介入をすると、次の医療介入が必要になると言われており、雪だるま式に医療費は増えていきます。麻酔分娩は医療的に必要と診断された産婦のみに適応されるべきです。都民の血税をここに使うべきではないと考えます。また一つの分娩方法への助成を強化することは、妊産婦の選択を狭める結果となる可能性があり、他の出産方法との公平性を欠くものとなりがねません。すべての出産方法にはそれぞれのメリット・デメリットがあり、妊産婦自身が十分な情報を得た上で、自身にとって最適な方法を選択できることが何よりも重要です。 ※ 同趣旨の御意見 他2件	
31	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	分娩可能な産婦人科の増加を希望します。 私自身の体験となりますが、在住自治体には、出産可能な産婦人科が近くなかったため、定期健診を受けるのも一苦労でした。 第一子出産後、次の妊娠を希望していましたが、なかなか恵まれず、近くの婦人科に相談したくとも予約がとれず、1時間以上待つのが当たり前。 数か所あたってみましたが、どこの婦人科も同じような状況でした。結果、通うのが億劫となり第二子を受かることはできませんでした。 受診の予約ができそのまま出産までサポートしていただける産婦人科が近くにあれば、もっと積極的に妊活できたのではないかと考えています。 いただいた資料を読み込めていなかったら申し訳ございませんが、ご検討をお願いいたします。	都では、限られた医療資源の下、周産期医療が適切かつ円滑に提供されるよう、各周産期医療施設間におけるリスクに応じた役割分担やそれに基づく連携体制の強化を図っています。 今後も、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進していきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
32	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	私は妊娠出産時に中核子宮のため初期からハイリスク妊婦であり、とにかく大変で辛い妊娠出産でした。初期からいつ流産するか分からないのに、在住自治体の保健師担当者からのマニュアル通りの心無い声かけや対応が多かったです。流産複数回経験したものの、最終的には家族の支えもあり3人の子供に恵まれました。3人とも初期から入退院を繰り返しながら、寝たきりで出産を迎えました。妊娠期間は安静を余儀なくされたので体力が落ち、東京では近くに頼る人が居ないため、産後すぐの子育ては厳しいと判断、実家で両親のもと過ごし産前産後長めの里帰りをしました。 産後の予防接種について。 1人目は長めの里帰りになると初期から在住自治体に伝えてましたが何のアナウンスもなく帰省先での予防接種は全額自己負担。2人目は事前に予防接種の対応について在住自治体に問い合わせましたが、産後相談して対応できると言われました。しかしながら、産後東京に戻り相談しにいくと今相談されても対応できないと言われ全額自己負担。3人目は予防接種を公費でうけさせたいこと、上の子の就学も重なり、産後1ヶ月で東京に戻ることにしました。上の子2人の対応しながら、産後の肥立も悪く新生児の子育ては本当に大変でした。 私は、ハイリスク妊婦を支える制度がまだ不十分に感じてます。里帰りや予防接種での対応について、各自治体の担当者の力量や采配だけでなく、東京都としてボトムアップを検討していただきたいです。私自身はハイリスク妊婦でも、助産師の母の支えもあり希望通り3子に恵まれました。でも、もし母が助産師でなかったら、きっと1人目で諦めていたと思います。誰でも子を持つ平等の権利として、ハイリスク妊婦が安心して妊娠出産できる様に制度を検討していただきたいです。よろしくお願いします！	都では、ハイリスク妊産婦への対応として、「東京都母体救命搬送システム」を運用するとともに、医師や看護師、助産師等を対象とした研修により、母体急変時における初期対応力の強化を図るなど、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進しています。 また、都内の自治体の多くで、里帰り期間中の定期予防接種費用の償還払い制度があります。 また、都は、とうきょうママナビ応援事業において、全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、継続した支援が行えるよう、保健師等専門職による伴走型の相談支援を行う区市町村の取組を支援しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
33	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	39（周産期搬送コーディネーターの配置）、40、41の計画事業や東京都における周産期医療体制のイメージ図はすでに妊産婦のたらい回しとなる事案を回避することに繋がっていることから、49に掲げる助産所における嘱託医療機関確保は地域の周産期医療機関の負担を増加させることにつながり、46の計画事業である地域で産科医療機関や産科医を確保することが更に難しくなることも想定できるため、助産所は各自治体や地域の周産期ネットワークに参画できるようにして、医療法第19条の撤廃を東京都の取組を見本とするべくより国への進言（意見書など）をお願いします。	都では、限られた医療資源の下、周産期医療が適切かつ円滑に提供されるよう、病院、診療所及び助産所などの施設について、周産期ネットワークグループにおいて、三次・二次医療機関とのリスクに応じた役割分担と連携を進めています。 今後も、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進していきます。
34	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	妊娠確認を助産院や助産師でもできるようにして欲しいです。病院だけではなく、自宅出産や助産院での出産も選択肢の一つとして増やして欲しいのと、サポートして欲しいです。私自身の経験から、助産師による自宅出産、妊娠中、産後のサポートが本当にクオリティの高いもので、4人目の子供の妊娠と出産に繋がりました。妊娠、出産に対して良い経験があったので、次も産みたいと思いました。	
35	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	地域で出産ができる施設がものすごく減っています。例えばある自治体では周産期母子医療センター1施設の他は、助産院1施設のみです。（25年4月末1施設分娩取扱中止）「東京都の第一子出産時の母の平均年齢が全国最も高く晩婚化が進行しています」（P.55）と記載あるように、東京で健康な妊婦が分娩できる施設がそもそも足りない状況では、周産期医療施設での出産利用がより増え、ハイリスク妊婦や高度医療が必要な母子の受入れが困難になっています。 妊娠や出産のために補助や助成していただくことも大事ですが、まず妊娠したら地域で診察を受けられ、妊娠と同時に分娩予約をしないと生むこともままならない今の状況を至急改善してください。都内で出産を取り扱う産科を増やしてください。	出生数の減少に伴い分娩取扱施設が減少する一方で、高齢出産などのハイリスク妊産婦やNICUに入院する児は増加している状況の中で、都では、限りある医療資源を有効活用するため、周産期医療が適切かつ円滑に提供されるよう、各周産期医療施設間におけるリスクに応じた役割分担やそれに基づく連携体制の強化を図っています。
36	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	病院勤務医師及び看護職員の勤務環境改善は今すぐ行ってください。拘束時間の長さや緊急の対応など、賃金だけでなくしっかり身体を休めることができるよう、医師・看護師の配置数の見直し、柔軟な働き方や人員に余裕を持たせるなど行ってください。子がNICUに半年入院しましたが小児科医等本当に長時間勤務されていてとても疲弊していました。	病院勤務医師及び看護職員の勤務環境改善に向けた取組として、東京都医療勤務環境改善支援センターにおいて社会保険労務士や医療経営コンサルタントによる専門的な相談・助言等を無料で行っているほか、チーム医療推進の取組として医師事務作業補助者及び看護補助者の配置、また休憩室・当直室の施設設備整備の補助を行うなど、医療機関の取組を支援しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
37	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	課題として、ワクチンの不足があります。私の子は1歳3ヶ月ですが、MRワクチンが不足しておりまだ接種できていません。また、薬不足もありました。安定した医薬品、ワクチンの供給を都としても国に訴えていただきたいです。小児用に優先的に確保するような取組を望みます。	都はこれまでも、国に対し、ワクチンの安定供給対策を十分に講じることや、万一ワクチンが不足する事態が生じる可能性がある場合には、製造メーカーに対する増産や供給の前倒しを要請することを提案要求しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
38	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実	妊娠期から0歳～2歳児の孤立しがちな親子が気軽に行くことができる身近なつどいの広場で利用者支援事業に取り組むことができれば、早い時期に適切な支援につなげることができると思います。よって虐待予防にもなると思います。ファミリー・サポート・センター事業の子のみえる住民同士の相互援助活動の良さを失わないようにすること。報酬が高いから良い活動ができるとは限らない為、何を大切にすべきか先駆的な自治体の活動を参考にすべきだと思います。	都は、子供の一時的な預かりや保育所等への送迎など、子育ての援助を受けた人、その援助を行いたい人が、それぞれ依頼会員・提供会員になり、地域で子育てを支える取組を行う区市町村を支援しています。 また、都は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供に取り組む区市町村を支援しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
39	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実	「緊急時に頼れる人がいない」これがとても心配です。私も三人子供がいますが、まだ子供が小さいため、頻繁に体調を崩すことが多く私と夫が交代で仕事を休んで対応していますが、元気な子らを連れて病院に行くことがかなり難しいです。(保育園は一人だけ欠席ができないため)また大人が体調不良の際に手伝ってもらう人が欲しいです。自分の親は遠方かつ高齢のため頼れず、友達もありますがどこまで頼っていいかわからず、専門にサポートしてくださる方がいれば頼りやすいのに、と日々思っています。	都は、子供の一時的な預かりや保育所等への送迎など、子育ての援助を受けたい人と、その援助を行いたい人が、それぞれ依頼会員・提供会員になり、地域で子育てを支える取組を行う区市町村を支援しています。 また、都は、一時的に保育を必要とする保護者等がベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助しています。 さらに、都は来年度から、区市町村の病児保育の取組を更に促進するため、病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を後押しするとともに、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進します。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指すこととしています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
40	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実	初めての子育てはわからない事の連続でした。小規模保育園に入れてしまったので、友達が出来ませんでした。子供のために幼稚園に入り直したのですが、そこでは既にお母様方のグループが出来ていて、子供はまた疎外感を感じる事となりました。同年代の子と定期的に出会える場が少ないので、子供が定期的に出会える顔見知りのお友達が出来なくて落ち込んでいます。昔の様な地域ごとの子供会などがあると良いと思いました。	都は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供に取り組む区市町村を支援しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
41	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実	孤立した初産婦や乳幼児子育て家庭を訪問する事業として、ホームスタートが既存の民間事業として15年前から続いている。この事業は地域住民の博愛精神に基づく事業であり、高い充足率の実績がある。東京都がこの事業を後押しして「ファミリー・アテンダント事業」を作ってくださったことは大変ありがたいが、委託事業とするのは趣旨が違ってくる。あくまで民間の力を活かした、補助事業として欲しい。そのうえで、訪問員に対する研修なども充実してくれることは大変有難いと思っている。	子育て家庭に対してきめ細かな訪問型の支援を行う「ファミリー・アテンダント」では、区市町村が地域のニーズや実態を踏まえ、多様な担い手との連携の下、子育て家庭に寄り添った支援体制を構築しています。 東京都は、自治体が行う委託事業や補助事業など、多様な取組を支援するとともに、傾聴や協働を行う訪問支援員等を対象とした研修を実施しています。
42	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	2 就学前教育の充実	今日、在住自治体の子育て広場に来ていた支援相談員の方にちょうど待機児童や無償化、子ども誰でも通園制度について聞いた所でした。 保育園では2歳クラスでは待機児童多数、幼稚園のプレ通園は週に1回しか無いということで、仕事をするならば週に3回以上は利用したかったのにとっても残念です。 幼稚園のプレ（2歳からの通園）をもっと増やしてほしいです。 10月からの無償化や子ども誰でも通園制度についてはまだ在住自治体は検討段階で何も決まっておらず何もお話できることではないと言われてしまい、心もとなくなりました。 東京都として決まっていることと想っていたので、在住自治体が対応しておらず残念です。早く情報を知りたいです。 結婚を期に都外から引っ越してきて仕事を辞めてしまったので、これから求職と保活（2歳から入れたい）を同時にするのがハードルが高く感じてしまいました。 そういった求職支援も在住自治体は一切ないののことを相談員さんは仰っていたのでやはり心細くなりました。 また、できればお昼寝の多い保育園よりも教育が充実している幼稚園に入れたいので、2歳から入れる幼稚園（子ども園になるのでしょうか）を増やしてほしいです。	都は一時預かり事業により、週3日、4時間以上の未就園児保育を実施する私立幼稚園を支援しています。 認定こども園は、幼児教育・保育の一体的提供と、地域における子育て支援機能とを特徴とする施設です。都では、区市町村が地域の実情に応じて認定こども園を設置する取り組みを支援しております。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
43	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	108ページにありますような、子どもの社会との関わりによる成長は0歳1歳にはまだ無理です。そういう意味でも0歳1歳は家庭での保育を、2歳以降は社会性を身につける集団保育が適していると思います。	都は、他者との関わりの中で子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を定期的に預かる取組を実施しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
44	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	国の『子ども誰でも通園制度』と並行して、『多様な他者とのかかわりの機会創出事業』が考えられていると思う。もちろんいろんな他者とのかかわりは大切だし、未就園家庭への支援も必要だと思うが、「保育園に空きがあるのだから、ソコに入ればいいだろう」と安易に考えるのではなく、子どもたちの安全や保育を受ける権利などが保障されるような条件整備をしっかりと考えてから実施してほしい。	
45	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	「乳幼児のための支援給付」（こども誰でも通園制度）は保育園等の空き枠を利用して預かり事業をしている場合もありますが、毎日通園している他の園児と月に1・2度利用の子どもを同時に預かるのは無理があります。また、定期的に預かるとしながらも、年度の途中で新しく園児が入園した場合、通園制度を利用していたこどもが途中で利用できなくなるケースもあり、「定期預かり」とは言えません。また、月に1・2回程度では、預かる保育者とこどもとのつながりができにくいです。0～2歳児の月齢を考えても、初めて預けられるこどもが本当にこどものための「こども誰でも通園制度」ならばもっと子どもに寄りそえる制度にしてください。	
46	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	初めまして。 私は夫と共に東京都内で1歳の子育てをしながら夫婦共働きをしております。 保育園激戦区のため1歳児クラスでの入園倍率が高く難しいと予測し、0歳のときから保育園に預けておりフルタイムで仕事復帰中です。 子育てしながら仕事するのは毎日時間が足りず睡眠時間を削っての毎日となりますが、子供の笑顔は何事にも代え難い幸福感で満たされるのでなんとか頑張っております。 さて、このような生活を送る現場からの意見として、いちばん困っているのが子どもの病院のときの対応です。 だいたい夜～夜中に発熱をするので、夫婦で翌日以降のスケジュールを確認し調整、どちらかが仕事の休みを取り病院に連れて行ったり、看病したりしています。 会社の皆さんには毎回大変心苦しく、時々仕事を代わってもらったりしています。 そこで東京都にお願いしたいこととして ①乳幼児がいながら仕事復帰している社員がいる会社への金銭的援助（会社のメンバーへ支給する前提） ②病児保育施設の追加、もしくは病児保育ベビーシッターの増員及び無料化（仕事復帰している方限定） を強くお願いしたく今回ご連絡させていただきました。 今後第二子、第三子を考えるにあたって仕事復帰の問題が大きく、ご検討頂けますと幸いです。 なお仕事復帰に際し、しっかりと稼ぎ社会貢献をするとともに東京都と在住自治体へ税金をお支払いすることも併せて誓います。 どうぞよろしくお願い致します。	都は、育児等と仕事の両立に向けて、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業等に対し奨励金の支給を行っております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 また、都は来年度から、区市町村の病児保育の取組を更に促進するため、病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を後押しするとともに、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進します。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指すこととしています。頂いた御意見を参考に、都の取組を推進してまいります。
47	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	子育てをしていてやはり貧富の差はとても感じています。 もちろん親の私たちがもっと何とかしなければならぬのですが、持病があったりうちのように子どもの年が離れていてなかなか働けなかったり、今は再就職に悩んでいます。 私自身が40代で持病もあり、前職は退職せざるを得ない状況の中特段資格もないので再就職がとても難しいです。 頼れる親もいなく下の子はまだ小さいため、もし働き口が見つかってもし休むことがきつと出てきてその職場に居づらくなって辞めることになってしまうのではないかという不安もあります。 もちろん病児保育には登録していますが、枠が少ないこと、そもそも病児保育したいが少ないことももう少しどうにかしていただけると働きやすくなるのかなと思います。	都は来年度から、区市町村の病児保育の取組を更に促進するため、病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を後押しするとともに、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進します。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指すこととしています。頂いた御意見を参考に、都の取組を推進してまいります。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
48	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	「東京都病児保育推進事業」のうち、病児（体調不良児）の医療保育施設への送迎サービスの充実が急務と考える。このサービスは仕事と生活の両立にも不可欠である。業務中にお迎えの呼び出しがあることで、業務の中断を余儀なくされ、責任ある業務を任されにくくなり、昇進にも悪影響となり結果的に、育児中の職員が二人目以降の出産をあきらめ、未婚職員が結婚・出産を避けることで少子化にもつながっている。現在、一部の自治体で実施されているのみ。なお、ある自治体は看護師によるサービスが整備されるが、別の自治体はボランティアが利用できる場合のみ、また別の自治体では発熱時の利用ができない。その他施設ごとにサービスを実施している場合もあるが限られている。誰もが当たり前利用できるサービスとすることが必要。またその際、自治体ごとに医療保育施設の受け入れ能力には濃淡があり、また自治体と自治体の境の地域に住む人たちにとっては、在住自治体内のみが対象のサービスでは不十分である。その為、一つの自治体を越えた広域サービスとして都が取り組む必要がある。	都は来年度から、区市町村の病児保育の取組を更に促進するため、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進します。また、複数の区市町村で利用する施設を整備する取組も支援しています。頂いた御意見を参考に、都の取組を推進してまいります。
49	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	小児科医として30年以上子育て家族の状況を目の当たりにしてきた者として、現状の止まらない少子化は当然の帰結だと思っています。0歳、1歳はそれ以上の子どもと比べて、集団保育での感染症のリスクが格段に違います。育休が終わって1歳で保育園に入れても感染症でほとんど保育園に預けられない、ということがほとんどの子どもに起きます。また、小児科医として病児保育には反対です。ほとんどの自治体での病児保育は普段行っている保育園とは違う知らない場所で知らない人によって保育されます。病児にかけられるストレスは計り知れません。	都は来年度から、区市町村の病児保育の取組を更に促進するため、病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を後押しするとともに、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進します。また、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指すこととしています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
50	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	就学前だと病児保育もたくさんありますが、一年生になると場所もかぎられており、金額も変わってきます。こちらも含めて、3年生くらいまで、サポートしている機関があればと、思います。一年生の壁を色々感じます。	都は、区市町村の病児保育の取組を支援しており、小学生も対象としています。頂いた御意見を参考に、都の取組を推進してまいります。
51	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	在住自治体の一時保育全然予約取れない！ 水曜日1時から電話予約って40分間150通電話かけ続けなといけな！ この事実都政として把握しているでしょうか？ 妻が休めない！ 高い税金払っているのになぜ無償の人たちと同じ予約枠で競争しないといけなのか？？ 東京都って低所得の人の楽園なの？	都は、保護者の外出やレスバイト等のために、保育所等で在宅子育て家庭の子供を一時的に預かる取組を支援しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
52	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	概要しか見ていないのでその中で思ったことを書かせていただきます。 私は12歳違いの子供がおり、中学生と未就園児になります。 未就園児の方は第二子は保育料無償化は本当にとても助かっています。 ただやはり保育の質は気になります。 上の子は幼稚園育ちで下の子をプレ幼稚園にも入れています但本に雲泥の差。 色々なニュースのこともあり安全面でとても心配になります。 私自身保育園に事務員として勤めていた事があり、その保育園は本当に酷いものでした。 節税対策といえど何でもいのでしょうか？ そもそも非営利団体で子どもたちに使うわけでもない社長の肥やしになっているお金がたくさんあることを知り驚愕でした。 国等から補助金として保育園に多額のお金が支払われているのですから監査などもっとしっかりと見ていただきたいです。	都は、保育所等に対して、児童福祉法等に基づき運営管理事項等について関係法令に定める基準に適合しているか指導検査を行っており、不適切な保育の通報等があった場合は、速やかに特別指導検査を実施しています。また、区市町村は、子ども・子育て支援法等に基づき給付費の請求等について指導検査を実施しています。 今後とも、区市町村と連携した効果的な指導検査を実施していきます。 また、都は、不適切保育防止に係る保育者向け研修等の実施や施設長が保育現場のマネジメントに一層注力できる環境の整備により、保育所等における保育の質の更なる向上に取り組んでいきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
53	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	在住自治体にて待機児童になりました。切れ目のない支援になっておらず、切れてしまっているように感じます。認可保育園に落ちると、認可外、シッター、一時保育などを考えなければなりません、認可外はいっぱい、シッターは自治体によって支援があったりなかったり、ないと1時間1500円程度で自己負担。一時保育、定期利用は開所時間が遅く、時短をとっても出勤に間に合わない。一時保育は、週3までしか使用できない。ファミリーサポートは、予約がいっぱいでフルタイムで働くとなると頼めない日が出てきてしまう。フルタイムが落ちてしまった時の対策が何もないと思いました。また、私の勤めている都内大学病院は、2年の育児休暇が終わってしまい保育園に受からないと退職と言われてしまっています。2人目を考えていましたが、退職後に妊娠してしまうと、育児休業給付金なしで生活し、保育園が激戦区なので、求職だと点数がなく、保育園に行ける可能性が低く、無給料で2人目が幼稚園に入るまで育てていく覚悟でなければなりません。そうすると二人目を諦める選択肢が出てきます。他の落ちたママさんも休職になってしまうので、育児休業給付金なしで生活が待っています。切れ目のない支援というのは、自治体の点数評価のない幼稚園に入れる3歳まで支援すべきなのではないでしょうか。育児休暇を3年までとれるようにできないのでしょうか。今年度からむやみに育児休暇を延長しないように評価が厳しくなっていますが、その評価をするのであれば、むやみに延長する人もおらず、真の待機児童が把握することができ、3年まで延長できるのではないのでしょうか。一時保育を活用しながらパートやフリーランスも検討しましたが、税金が高く手取りが少なく、保育園に入る条件としてフリーランスは不利な制度が今の日本です。今回保育園に落ち、キャリアもなくなり、2人目も諦めることになりそうなこの日本に失望しています。なるべくして少子化になっていると思います。待機児童も減少傾向ですが、そもそも少子化、落ちたら遠い園を探し、遠くまで預けている家庭もあるので、数字だけでみないで欲しいです。質の話が出ていましたが、質を求めて選べるように支援していただけるのなら、4月の1次募集での待機児童が本当の数字だと思います。物価高で、共働きを余儀されている日本で、子育ては、正直辛いです。ぜひ中身を見て支援してほしいです。	都は、引き続き地域の実情に応じて、様々な保育サービスの提供や、認可保育所や認証保育所の空き定員を活用して、保育ニーズに応じた受け皿を確保する区市町村の取組を支援してまいります。
54	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	自治体によっては待機児童ゼロと謳っているが、実態は「1歳4月入園が厳しいため前倒しで0歳で入園させなければならない」状況が多い。また1歳4月入園出来たとしても「家からかなり離れている希望度が低い園のため転園届を出している」「育休自体は最大2歳まで取れるのになぜ途中の1歳で入れなければならないのか」という意見も多い。そんな状況で本当に待機児童ゼロと言えるのか。待機児童という言葉の定義そのものを考え直すべきではないのか。	
55	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	保育園入所にあたっての点数に「年度の後半生まれ(10～3月)児の1歳4月の加点」をしてほしい 保育園入所の点数は都ではなく自治体で定めている理解をしているが、都で上記を推進してほしい。 在住自治体の場合、一番入りやすい0歳の第一次申込は10月だ。我が家においては第一子が予定日が1月であり、無事に生まれるかも分からない妊娠中に保活をしなればいけないのは現実的に無理だった。まだ産休に入る前でフルタイムで働いており役所が空いてる時間に相談もできないし、平日に保育園見学も行けない。 また、4月入園だとまだ予防接種も2回しか打てていない3ヶ月未満で預けることになり、不安で見送りたい気持ちもある。そもそも2月に生まれたら4月入園は仕組み上不可能である。 0歳の4月入園には間に合わないけれど、7月とか、10月から預けたいと思っているが、引っ越しでもないと枠が空かない。 でも1歳4月は人気で待機児童になりかねない。 年度の前半生まれと後半生まれだと保育園選びの難易度が違うのは不公平だと感じる。 どうか後半生まれの子供は1歳の4月に加点をするか、10月入園枠を確保するなどの対策を講じてほしい。 生活保護の加点はあるのに、年間500万以上も税金を納めているママの子どもは加点されずに復帰しづらいのは悔しい。 どうか東京都に旗を振ってほしい。	保育所等の入所決定については、区市町村が地域の実情等を踏まえて行っているものとなります。 都は、引き続き地域の実情に応じて、様々な保育サービスの提供や、認可保育所や認証保育所の空き定員を活用して、保育ニーズに応じた受け皿を確保する区市町村の取組を支援してまいります。
56	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	ありがたいことに保育園に落ちることなく第一子から第三子までスムーズに入ることができております。しかしながら4月入園しか現実的でないことが残念です。年度途中、せめて9月入園の枠も取っていただきたいです。泣く泣く0歳で復帰せざるを得ない現状となっております。	

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
57	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	保育士をしていて、現在育休中です。 子育て支援には保育士が必須だと思います。 ですが、在住自治体は保育園に入るために保育士の加点はたった1点。 居住自治体と勤務地の自治体が違うと加点すらありません。 最近では、保育士でも保育園落ちたというコメントをよく見かけます。 国や都は保育士を求めていると言っていますが、これでは戻りたくても戻れません。 シングルの方など保育を必要されている方がたくさんいらっしゃるの重々承知です。 ですが、保育の現場では慢性的な人員不足で資質の向上どころか日々子ども達を安全に過ごさせることや書類業務で忙殺しています。 子どもに対する保育士指数も厳しく、毎日が目まぐるしいです。 保育士が職場復帰できるよう保育園の点数見直しと、子どもに対する保育士指数の改善を早急に求めます。	保育所等の入所決定については、区市町村が地域の実情等を踏まえて行っているものとなります。 都は、引き続き地域の実情に応じて、多様な保育サービスを組み合わせ、保育ニーズに応じた受け皿を確保する区市町村の取組を支援してまいります。 なお、都では、未就学児を持つ保育士に対し、早朝や夜間の勤務のためにファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業等を利用する際の利用料金の貸付けを行う（2年間保育士として引き続き就労すると、貸付金は返還免除）など、保育士の復職を支援しています。
58	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	制限なく、全ての子供の育ちを支援いただくために、第一子・0歳児からの保育料の無償化を強く希望します。	都は、保育料等の第一子無償化を進めてまいります。
59	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	自分都合の意見となります。（第一子 1歳 4月より保育園入園予定、第二子 2025年出産予定。第一子は保育園に預け、第二子は育休で育てたい） 第二子出産予定となっておりますが、別の自治体との境に位置しており、歩いて行ける箇所に在住自治体の認可保育が少ないという状況にあります。 案の定、認可保育園は落選したため、認可外保育に入園を検討しておりますが、在住自治体の認可外保育園は歩いて行ける箇所になく、在住自治体外の認可保育園を検討しております。 都の方針で無償が支援をいただいておりますが、実態としては自治体に委託している状況であり、在住自治体は在住自治体外の認可外保育の補助認定が非常に厳しく、いくら都からの支援があっても、自治体の独自の認定制度が厳しいため、結局は審査に落ちなんの保証もなく第一子の保育園代金は全額負担となる予想です。 018サポートのように、都が運営していただける制度にはならないのでしょうか？ いくら無償ということで支援を拡充いただいても、自治体に委託されると結局は審査に落選し、保証はいただけないのが現状です。 他の自治体の審査基準だと、補助金を通るような自治体が多いです。	都は、区市町村が実施する認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減に要する経費を補助し、利用者を支援するとともに、地域の実情に応じた保育サービスの整備促進等を図っています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
60	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	小規模保育園の閉園が目立っています。家庭保育の子どもも通える制度（誰でも保育園）をもっと積極的に進め、小規模保育園の手厚い保育をなくさないようにしてください。	都は、他者との関わりの中で子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を定期的に預かる取組を実施しています。頂いた御意見を参考に、都の取組を推進してまいります。
61	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	ベビーシッター利用補助は利用者から大変助かっているという意見が多く聞かれているものの、最近はシッターが見つからず困っているという話も聞く。シッターの要件を緩和するなどの工夫が必要ではないか。また、これの中にはないが、非常に小さいころから一時保育を必要とする家庭がある。ベビーシッターも見つからず、3か月くらいのお子さんを預けたいという場合、使えるサービスが見当たらない。この隙間を埋めるサービスが欲しい。（一時保育は10か月以上だったりする）	都は、担い手となるベビーシッターを確保するため、研修を実施しベビーシッターの質と量の充実を図っています。また、研修の一部はオンラインで実施し、受講しやすい環境を確保しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
62	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	子供の、特に都会の子供の運動能力低下が危惧されています。 我が家には小学生2年と4年の男児がおり、近所には公園があるにも関わらず利用することが少ないです。これはボールが使用できないことが大きい原因と考えています。自分の子供時代を振り返ると兄弟で近所の公園でキャッチボールをした事がとても楽しかった思い出です。キャッチボールやドッチボール、サッカーどれも、運動神経のゴールデンタイムと言われる小学生時代に気軽に沢山してほしいです。腕の上手な使い方は走り方の向上にも繋がります。また体力と気力は大いに関係してると思います。子供時代に大いに体を動かして遊んでほしいです。 共働きの我が家は平日運動系の習い事の送迎が難しく、親が帰るまでの放課後あるいはちょっとした時間に気軽にボールで遊べたらとてもありがたいです。 公園には小さい子がいたり、近所には車が停車していてボール遊びが禁止される理由も理解できますが、ボールで遊んでいると校長あるいは警察が呼ばれるということが実際ありやり過ぎだと思えます。公園内にネットを張る、全面的なボール遊び禁止ではなく、周りに注意しながら節度を守ったボール遊びであれば許可するといった看板に変えることはできないでしょうか。 こうしているうちに貴重な子供時代が終わってしまうのをもどかしく感じます。 しかし、ルールや周りを気にしながら立場をわきまえて遊べる子供ばかりでないのも問題を難しくしています。やはりネットを張るくらいしか思いつきません。	都立公園では、周りの公園利用者に迷惑や危険が及ばない範囲で、親子でのキャッチボール等をお楽しみいただけます。
63	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	163 20歳未満の喫煙防止対策 20歳未満の喫煙防止及び受動喫煙の健康影響防止を推進するため、次の事業を展開する。 < 20歳未満の喫煙防止> ○小中高校生用副教材やホームページ等において、20歳未満の者や胎児・妊産婦への喫煙・受動喫煙防止に関する啓発を実施 ○小中高校生を対象に20歳未満喫煙防止ポスターコンクールの実施 ○両親学級等において、喫煙の健康影響等を啓発 < 受動喫煙の健康影響防止> ○「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」、「東京都受動喫煙防止条例」及び「健康増進法」に基づき、受動喫煙による都民の健康への影響を未然に防止する取組を実施 とあるが、子ども・妊婦のいる場所（特に家庭内など、また利用施設や屋外でも）での喫煙・タバコ（受動喫煙）は止めるべき、との周知徹底と施策・規制がより一層必要です。（子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です） なので、今少し具体策の明記をお願いしたい。 （1）子どもの半数前後の家庭で、同居家族に喫煙者があり、その多くは直接子どもへの受動喫煙を避けるようには配慮しているのかもしれませんが、家庭内の受動喫煙は避けたいですし、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が出て、害を及ぼるので、他自治体の受動喫煙防止条例のように今一步踏み込んだ条例をお願いしたい。 （2）内閣府が2022年に行った「タバコ対策に関する世論調査」 でも、喫煙者のタバコの煙を不快に思った場所を聞いたところ、「公園・屋外で児童が遊んだりする児童遊園」での不快との回答は35.9%でした。屋外でも子どもたち・妊婦の健康を受動喫煙の危害から守る施策が必要です。 （3）子どもや妊婦の受動喫煙防止の啓発方法として、2024/5/31の世界禁煙デー・禁煙週間などで、イエローグリーンのライトアップ（公共的なタワーや役所、公共施設、保健医療機関、城などを含め）による「受動喫煙防止の徹底化」を全国各地で広げる啓発が医師会や自治体で行われました（貴都を含め）。 都だけでなく、区市町村とも連携して、健康日本21の健康寿命をのぼすなども含め、世界禁煙デーのイベントにリンクさせた自主的な取り組みとしてご検討いただきたい。（このライトアップは点灯施設側の経費負担の協力が必要ですが、他の経費は特段にはかからないようです） （4）子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」（2/3助成）の予算化への充実・拡大をよろしくお願いします。 ・禁煙治療薬のチャンピックス（バレンニクリン）の出荷停止が続いていますが、2025年半ばまでには出荷が再開される予定とのことです。	東京都受動喫煙防止条例では、保護者の責務として「いかなる場所においても、その監護保護に係る十八歳未満の者に対し、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するよう努めなければならない」と、東京都子どもを受動喫煙から守る条例においても、都民の責務として「受動喫煙による健康への悪影響に関する理解を深めるとともに、いかなる場所においても、子どもに受動喫煙をさせることのないよう努めなければならない」と規定しています。 都は、屋外やプライベート空間など、健康増進法や都条例により喫煙が禁止されていない場所であっても、喫煙の際は受動喫煙への配慮義務があることについて、リーフレットをはじめとする様々な媒体を用いて普及啓発を行っています。 また、世界禁煙デーや禁煙週間には、都内施設のライトアップを行うなど、区市町村や関係団体と連携して禁煙・受動喫煙防止を考える機運を高める取組を行っています。 禁煙外来の医療費助成については、保健医療政策区市町村包括補助により区市町村の取組を支援しています。 個別の事業や取組については、様々な関係者からの御意見もいただきながら具体化させてまいりたいと考えます。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
64	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	小学校のPTAは必要でしょうか？ 平日は毎日仕事をしていらっしゃるご家庭がほとんどだと思いますが、平日の活動のために仕事を休まなければならないのは辛いです。 (小学校6年間で1度は活動してくださいと言われていますが難しいです。)	PTAは、社会教育法上の「社会教育関係団体」に該当し、自主的な活動を行う任意団体です。 そのため、運営のあり方、活動内容については、各PTAが地域の実情等に応じて、自主的に決める仕組みとなっていると認識しています。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
65	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	いじめ問題の解決に向けての連携機関として、その連携について特に周知するためにも、「警察」を明記されてはいかがでしょうか？ 文科省が昨年出した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂版」第三章第二節において、重大事態（同ガイドライン第1章に記載の定義では、“いじめにより重大な被害が生じた”疑い又は“いじめにより不登校を余儀なくされている”疑いがある段階）の調査において下記の通り記載があります。 「いじめを犯罪行為として取り扱うべきであると認めるときは、法第23条第6項に基づいて所轄警察署と連携して対処するものとし、対象児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。」 「令和5年2月7日付け「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」を踏まえ、警察に相談・通報すべきいじめの事例等を参考としつつ、「学校・警察連絡員」が速やかに情報共有を行い、警察と連携して対応しなければならない。」 「また、学校のみで対応するか判断に迷う場合であっても、対象児童生徒や保護者の安心感につながる場合もあることから、警察（「学校・警察連絡員」等）に相談・通報すること。その際、警察に相談・通報を行った事案については、学校の設置者にも共有すること。」 そして、同第二章第一節には、学校における平時からの備えとして、下記の記載があります。 「いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校としても、警察への相談・通報を行うことについて、あらかじめ保護者等に対して周知を行うことが重要である。」	都内全公立学校には、「学校サポートチーム」が設置されています。「学校サポートチーム」は、児童・生徒の問題行動の内容や程度に応じた解決方法について協議し、具体的な対応につなげるために、管理職を含めた教職員、警察や児童相談所、福祉関係機関の職員、民生・児童委員、保護司などを構成員としており、関係機関等が一体となっていじめ問題への解決に向けて取り組んでいます。 また、私立学校については、都としては文部科学省の対策も含めたいじめ防止対策を進めており、本文記載のとおり、関係機関等と連携して取組を進めてまいります。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
66	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	「建学の精神に基づく特色ある教育活動を実践する私立学校」について、「建学の精神に基づく特色ある教育活動を実践する」など子供の生きる力を育む環境として好適な“私立学校”とするなどして、「建学の精神に基づく特色ある教育活動を実践する」ことのみを支援の要件としないように記載されてはいかがでしょうか？ 建学の精神に基づくこと、特色ある教育活動を実践すること、いずれも子供の生きる力を育むための1つの手段であり、必ずしも絶対的なものではありません。特に「建学の精神」「特色ある」とあるとその精神に則ってさえいればよいのか、他と違うことをやればよいのか、と誤った誘導に繋がることを懸念します。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
67	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	2 次代を担う人づくりの推進	知的な遅れのない発達障害の子供が学校生活に馴染めず、特別支援教室へ登校しています。 特別支援教室は毎日開いている訳ではないので、その他の日は休ませるか、母親と一緒に特別支援教室で過ごしています。 精神科の医師からは「情緒固定学級に通学するのが適当」と言われていますが、在住自治体には情緒固定学級がありません。 適応指導教室の利用も考えましたが、小学校の適応指導教室は学年毎の授業を実施していない（低学年、高学年でまとまった授業を週1時間程度）と言われ、学習目的で通うのは難しと感じます。 知的固定級の見学にも行きましたが、学びのペースが遅く、先生からは「一度入ると通常学級に戻る事が困難になる。いずれ授業が物足りなく感じられると思う」と言われました。 両親とも正社員として就労中で、母親は職場の理解を得て在宅勤務を続けており、学校に付き添う日は学校内で仕事をさせて貰っていますが、自身の子供3人が発達障害・不登校でトラブルも多く、それぞれの学校送迎もあり、さらに未就学児の娘と要介護の親のケアもあり、日々の負担が大きいです。 学校生活に馴染めない発達障害の子供たちが毎日通える、情緒固定学級の創設を希望します。	特別支援学級は、学校教育法等の法令に基づき、小中学校の設置者である区市町村教育委員会が地域の実情に応じて設置しています。都は学級設置に関して区市町村にヒアリングを行い、必要に応じて助言を行っています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
68	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	2 次代を担う人づくりの推進	ある自治体のオーガニック給食の記事から、給食でどんなものが出ているのか確認したところ、栄養分特にタンパク質が不足しており信じられない思いでした。有償に戻して良いので、オーガニックなどの自己満足はやめてしっかりとした栄養ある食事を子供に与えてください こどもは将来の納税者です。ばら撒きで人気を得ようとするのではなく、実のある政策や減税を期待します	学校給食の実施に当たっては、栄養の基準として国が定める「学校給食摂取基準」を踏まえつつ、多様な食品を適切に組み合わせることとされており、各学校の設置者において判断しております。 なお、都は都立学校における学校給食費を都において負担するとともに、学校給食費の無償化に取り組む区市町村に対し支援を行っております。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
69	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	2 次代を担う人づくりの推進	こどもには健康で文化的で、いずれは三大義務を果たせる人材になってほしいと思います 衣食住のうち、食は行き渡りやすい支援のひとつだと思います。 ある自治体のオーガニック食材を謳った内容にはゾッとしました。 貧困層や食に関心の薄い家庭の一日の栄養、一週間の栄養、長期休暇時の栄養、給食は生命線になります。 健康で丈夫な体をつくるために、予算が少なければ本当は嫌ですが中間層から搾取しても構いません。給食費無償化は、逆に公的な監視が利かなくなるのではないかと心配です。やるなら食料自給率をあげるための日本の農家への支援などにしてください。 よろしくお願いします。	
70	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	安心して子育てできる環境とありますが、共稼ぎやひとり親ですと、学校の門が8:00からしか開かないという現状は大変厳しいです。2024年度、在住自治体の小学校では7:30からシルバーさんの予算をとり7:30より子供を安心して校庭おける環境でしたが、首長が変わった影響か、2025年度より8:00開門に突然変更との事でした。 よって、子供を家に1人30分置かせる内容が発生し、安心して子育てできない環境となりました。 開門前にシルバーさん雇用を再開して頂きたいです。子供も大好きな時間でした。	保護者の働き方等により学校始業前の子供の居場所に対するニーズが拡大しており、子供が朝の時間を安心して過ごせる居場所を確保することは重要であると認識しています。 そのため、令和7年度から新たに、始業前の2時間に関し、NPO等の力を活用して小学校で自由遊び等を提供する区市町村への支援を行います。
71	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	いわゆる小1の壁を解消するため、より保育園に近い学童の保育サービスの充実を求めます。 ・朝の預かり時間を保育園と同等の7:00～7:30開始に ・昼食の提供 ・半日登校日、休日も給食施設を活用した昼食の提供	長期休業中の昼食提供や保護者の多様な働き方に合わせた開所時間の設定などを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。
72	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童についての待機児童の減少に力を入れていく施策が書かれていましたが、ぜひ力を入れていってほしいです。保育園の次は、学童が混み合っているのが現実のようです。それか、先ほどの保育園の話ではないですが、小学生在学中までは時短勤務が継続できる環境、法の整備がされた方が現実的なのではと思います。自分の周りでも、小1の壁が怖い、時短がなくなつての生活との両立が思い浮かばないという意見があります。学童が混み合っているのであれば、可能な方には時短勤務を継続してもらっても良いのではないのでしょうか？少なくとも、選択肢がそのように増える方が、働きやすさにも繋がると思います。自分にも0歳の子供がいますが、条件が整えば本当はもう1人子どもが欲しいです。ただ、現在の日本の状況だと色々将来が不安なものもあるし、金銭面や、労働面でのそのようなハードルを考えると難しいかなと二の足を踏んでしまいます。私みたいな人達にも、これだったらもう1人…と思ってもらえるような政策を進めていけば、もう少し少子化も変わっていくのではと思います。本気で改善する気があるのであれば、このような現実的な部分に目を向けて改善していって欲しいです。	「学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業」により、学童クラブの整備促進、多様な居場所づくり、利用実態の適正化を支援し、待機児童解消に取り組んでまいります。
73	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	在住自治体には予定の小学校に併設の学童が無く、一番近い学童は山の上にありました。 集団で移動するとはいえ、交通の面、犯罪の面での危険が伴います。小学校の養護教諭によると、低学年の子は山を登れない例もあるとのことでした。 昨今の猛暑のなか熱中症などの心配もあります。そのため、私は送迎のある民間学童を選択しましたが、非常に高額です。また、民間学童には庭も窓さえも無く、子どもの健康面では懸念が残ります。 認証学童の設置には学童指導員だけでなく、活動する部屋の広さ、運動できる庭やホールの確保、小学校への送迎があることまたは近接していることを基準に入れるべきであると考えます。特に、以下の3点を認証基準に加えていただくことを強く希望します。 1. 子どもたちが安全に移動できるよう、小学校への送迎、または小学校に隣接していること。 2. 子どもたちが健康的に活動できるよう、十分な広さの活動スペースと、屋外での運動機会を確保できる環境（庭やホールなど）があること。 子どもの健康と安全のために、さらなる認証基準の策定を提言いたします。	専用区画を児童1人につき1.65㎡以上の面積を確保することなどを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。 また、小学校から学童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するための送迎支援を実施しています。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
74	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	現在、公立保育園に通いながら、サービス業の為、日曜、祝日、年末保育を利用させていただいています。今年から上の子が、小学校に入学するため、色々探しましたが、日曜日、祝日、年末をサポートしている事業は、ベビーシッターか、ファミリーサポートのみのようです。せめて、3年生くらいまで、何かサポートしてくれる機関があったらいいのになと感じます。よろしくお願いします。	学童クラブについて、開所日数に応じて補助額を加算するなど、区市町村が利用者のニーズを踏まえ、子供たちの放課後の居場所を確保できるよう支援しています。
75	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童の夏休みなどの休日保育や学童保育を充実させてほしいです。現状は入れても寿司詰め状態でうちの子は馴染めそうにありません。近所の子も学童に申し込みましたが子供が馴染めず帰ってきてしまいます。保育園に通う子は必ず学童保育が必要です。今はほとんどが保育園であり、学童保育を放課後の学校施設で拡大し一人一人のスペースを確保すべきだと思います。また、週末にセカンド学習として農業体験などを設定し子供の体験経験格差を減らして欲しいです。都市農業支援にもなります。	日曜、祝祭日、年末年始を除く毎日開所や、専用区画を児童1人につき1. 6 5㎡以上の面積を確保すること、多様な遊び・体験の実施などを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。
76	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童クラブで障害のある子どもが来年度入室を断られるケースが出ています。入室を断られることは、子どもや保護者にとって地域社会から排除されたようなとても悲しい気持ちになります。障害があっても断られることがないように指導員の加配や、スペースの確保を至急お願いします。	学童クラブにおいて、障害のある児童の受入れを促進していくために、必要な施設の改修や設備の整備、備品の購入等を支援するほか、専門的知識等を有する職員の配置に要する経費を支援しています。
77	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童クラブの施設を増やすことは急務だと思いますが（たまたま私たちの家庭は学校内に学童があって助かっています）、同時に学童クラブの教育の役割も充実させてもらえたら、と思います。体育館などは現在でも学童保育の間に活用されているかと思いますが、図書室や音楽室、図工室など、学校内の施設を広く活用してさまざまな体験ができることで、学童保育の内容が充実することを望みます。「学童に預けることで教育の面で不利になりそう」という不安を取り除くことが、小学生のこどもを持つことへの不安の軽減につながるのではないのでしょうか。	「学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業」により、学童クラブの整備促進、多様な居場所づくり、利用実態の適正化を支援し、待機児童解消に取り組んでまいります。また、専用区画を児童1人につき1. 6 5㎡以上の面積を確保することや多様な遊び・体験の実施などを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。
78	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	次世代を担う子どもたちを育成する異年齢で過す大切な学童クラブにおいては、保育所の運営指針と同じように法律で保障されるべき放課後健全育成事業にするべきだと思います。また、小学校の教育を行う上で、クラスに馴染めない為、通級学級や特別支援学級等を利用している児童も、学童では多様な大勢の中で過さなければならない状況に困った行動が表れてしまう現状があります。また、待機児童を出さないことは大切ですが1単位ごとになってはいても、事実上は一緒に部屋に60名以上の児童が過ごしていたり、単位ごとに責任を持ち主任の配置はなく、3単位100人以上でクラスも3つに分けていたとしても主任は1名、インフルエンザ等が流行り、職員が休むことにあると体制がとれなくなる学童が少なくありません。障害の認定をうけていなくても配慮が必要な児童も多く、愛の手帳を発行されていることが条件で、障害児2名に対して加配のパート1名体制では、働く人材に負担がのしかかり人材が学び育っていく余裕がありません。	職員の3人配置や児童数40人以下などを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。また、障害のある児童の受入れを促進していくために、専門的知識等を有する職員の配置に要する経費を支援しています。なお、学童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業です。
79	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童クラブの人材・育成の質については、子どもの最善の利益を守る育成ができる人材であること。子どもが安心・安全に過ごせる居心地の良い場になるようにすること。方針と環境整備＝場所の確保と予算が自治体に必要です。	学童クラブの職員が必要な知識を習得するための研修に加え、5年以上の勤務経験を有する職員を対象に資質向上研修を実施し、質の向上に取り組んでいます。また、専用区画を児童1人につき1. 6 5㎡以上の面積を確保することなどを要件とする認証学童クラブ事業を開始し、学童クラブの質の向上を支援してまいります。
80	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	学童クラブにおける人材確保はとても重要ですが、報道にあったようにスキマバイトでの募集等、指導員の質より量のような募集はできないようにしてください。	放課後児童支援員及び補助員について、1～2日程度の短期の雇用を、長期かつ継続的に繰り返すことは、学童クラブの運営に当たって、望ましくないといった、学童クラブにおけるスポットワーク（いわゆるスキマバイト）による職員採用の考え方について、区市町村へ周知しています。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
81	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	3 子供の居場所づくり	共働きの増え、家庭での子育て経験が積む機会が減っている。また、核家族化や家庭の孤立化により、子育てに関する情報がオンラインでしか得られなくなっている。家庭が、子育てを保育園や幼稚園に丸投げするのではなく、園と同じように質の高い関わりが持てるよう、自治体、児童館や子育て支援拠点、保育園・幼稚園等がサポートする必要がある。	都は、区市町村が民間団体と連携して、子育て家庭の状況を把握して必要な援助につなげるための支援員を配置し、学習支援や食事の提供、保護者への養育支援などを一体的に行う居場所づくりを支援しています。 また、都は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供に取り組む区市町村を支援しています。 さらに、都は、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減のため、保育所等で地域の子育て家庭を対象とした育児相談などを行う区市町村を支援しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
82	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標4 子供の貧困の解消に向けた対策の推進	2 教育の支援	貸与ではなく奨学金でもなく、補助金を出してほしい。国は外国人に意味不明な補助金を出しているが日本の子供達には出さないのでもめて都として実施して欲しい。プロジェクトマップや噴水など意味不明な予算を削れば予算を出せるのでは？	受験生チャレンジ支援貸付事業では、一定所得以下の世帯の受験生を対象に、学習塾等受講料や受験料の経費の貸付を行っており、高校・大学等に入学した場合や、入学できなかった場合でも一定の要件を満たす場合には償還免除となります。
83	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標4 子供の貧困の解消に向けた対策の推進	5 経済的支援	子どもの貧困対策として、生活安定に資する支援を行うことについて賛成いたします。 その中で、生活困窮世帯の子供を支援する民間団体による事業の立上げ支援や、民間団体間の連携促進に取り組む区市町村を支援し、子供の学習・生活支援や子供の居場所創設に関する取組を充実します。 とありますが、これについて意見させていただきます。 昨今、話題となっている高額医療費の上限引き上げが実施される場合、生活困窮していなかった世帯が急に生活困窮世帯となる可能性があります。 これに対応するべきと考えます。 具体的には、 -生活困窮世帯であるか否かの判断を昨年度年収のみで行わず、直近の状況を考慮すること -民間団体に任せる形ではなく、公的支援が中心となりつつ、民間団体も幅広い活動を行い、それぞれ連携を行うこと 急に生活困窮した場合にはこれらの対応が欠かせなくなると考えます。	生活困窮世帯等の子供への支援については、区市等が実施主体となり、生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習・生活支援事業を実施しています。都は、居場所づくりや学習支援などの取組を更に推進するため、民間団体の事業立上げから運営までの相談支援や、立上げの際の初期経費の助成等を行う区市町村を、包括補助事業により支援する等、引き続き、子供の貧困の解消に向けて取組を推進していきます。
84	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	1 子供の権利擁護の取組	こどもの権利擁護の取り組みがここにあることに違和感。子どもの権利は、どの項目にも通じるものがあり、都は、子どもの権利を広めていくことについて本気度を示す必要がある。 子どもの権利に関する目標を別建てし、子どもの権利に関する認知度・理解度の現状や子どもの権利擁護に関する項目を入れるべきである。また、学校教育における子どもの権利の普及啓発も必要で、教員と児童生徒の認知度や理解度を含める必要がある。	頂いたご意見を参考に、「子供の権利擁護の取組」の項目の記載を目標5から目標3に変更いたします。 都は、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念を定めた「東京都子ども基本条例」の普及啓発に取り組んでいます。具体的な取組は、「子ども未来アクション2025」に掲載してございます。 また、都内公立・私立学校の人権教育の推進に資するよう、様々な機会を通じて都内公立・私立学校に対して周知・啓発を行っています。
85	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	2 ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラー状態となっている子どもは、子どもが持つべき様々な権利を奪われた状況にあると思う。ヤングケアラーは健全な成長を妨げられており、虐待を受けていることと等しいのではないかと。子どもが誰かをケアしなければならない状況は、本来ケアを担うべき大人の不在や怠慢、その大人を支援する福祉がうまく機能していないから起こると考える。ヤングケアラーの存在に目を向けること・ヤングケアラー自身の支援も必要であるが、同時に、「ヤングケアラーを生み出さない仕組みづくり」を、児童福祉からだけでなく、貧困・高齢者・障害者すべての支援の枠組みから考えていただきたいと思う。	都は、関係機関や区市町村等による協議会を設置し、ヤングケアラー支援の取組状況や地域における様々な事例などを共有し支援策を検討するなど、多機関連携の強化を図っています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
86	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	3 児童虐待の未然防止と対応力の強化	家庭での虐待にフォーカスされているが、保育園など子供の預け先での虐待に対する対策も行ってほしい。 虐待の中でも性的虐待への対策もして欲しい。DBSだけでは不十分だと思う。 また、虐待という言葉ではなく、暴行や脅迫、性犯罪といった強い言葉を用いてほしい。虐待という言葉だと犯罪という認識度合いが薄れると思う。	都は、不適切保育防止に係る保育者向け研修等の実施や施設長が保育現場のマネジメントに一層注力できる環境の整備により、保育所等における保育の質の更なる向上に取り組んでまいります。 性暴力等への対応として、都は、保育所等における性暴力等の予防と発生時の対応についての説明動画を作成し、保育所等に周知するとともに、性暴力等を生じさせないための環境を整える等の取組の実施をお願いしています。 なお、児童生徒性暴力等を行った保育士の登録取消し情報は、国が管理するデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）に掲載され、事業者等が保育士を雇用する際に、当該データベースを活用することとされています。
87	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	5 ひとり親家庭の自立支援の推進	私の家は死別のひとり親家庭です。 ひとり親の色々な手当の所得制限が、最近少しありましたが、手取りで計算した時にその額で子供1人を育てることはなかなか難しく、働けば働くほど、手当もなくなり健康も保てず、病院代もかかるなど、物価高騰の状況の中でとても大変な思いをしている親が多数だと思います。 資料を見ると、ひとり親の欄に低所得者の方の支援と書いてありましたが、低所得者との位置付けで1人で育てている方がどれだけいるのでしょうか？ 出て行く出費が多いので、稼がないと追いつきません。 子供手当の拡充はされていますが、共働きの方との格差が生まれるばかりで、ひとり親が取り残されている気がします。 具体的な案ではないかもしれませんが、意見として投稿いたしました。よろしく願いいたします。	都は、ひとり親家庭に対し、相談体制の整備、就業支援、子育て支援や生活の場の整備、経済的支援の四つの施策分野を柱として、総合的な支援を行っています。今後も、いただいたご意見を参考にしながら、ひとり親家庭への支援に取り組んでいきます。
88	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	5 ひとり親家庭の自立支援の推進	社会全体で子供と子育て家庭を支援する 1人親ですが、色々な子育て支援が世帯年収1000万でも支援がもらえる様になっていますが、頑張ってフルタイム、キャリア採用で働いているひとり親家庭にも支援を拡大して欲しいです。 税金補助額や支援等もっと拡充させて頂きたいです。2人の手があるご家庭より1人しか手がない家庭の方が、切実とおもいます。 普通に働いている以上に働くと、 1人親手当も少なく、ひとり親控除額も少ないのが現状です。	
89	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	6 障害児施策の充実	障害児支援について 発達障害で、療育に通っている子がいます。将来の自立や本人の困り事の負担軽減の為と、保護者の精神的なサポートの面でも、療育に通うことは必要だと思います。 小学校からは、家庭の収入により利用負担額がかなり変わってきます。 満額で毎月¥37200を負担することは、結構大変です。 高校、大学無償化など支援をしていますが、発達障害児が増えているとされてる今、福祉の金額の面の負担も少子化問題につながると思います。 福祉の支援(療育)の全額無償化、もしくは年収関係なく月¥4600の負担を希望しております。	障害児通所支援の利用者負担は、児童福祉法等に基づき、児童の保護者が、サービス提供に要した費用の一副を原則として負担することとなっており、国は、負担上限月額を保護者の収入に応じて設定しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
90	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	6 障害児施策の充実	支援級を増やしてほしい。出来るのであれば各学校に設けて欲しい。現状は選択肢が相当限られており、自宅から一番近いもしくは近隣で通わせたいと思える支援級を選ぶような環境になって欲しい。また、都として支援級がある学校の一覧がないことも分かりづらい。他県は一覧になっており非常に分かりやすい。	特別支援学級は、学校教育法等の法令に基づき、小中学校の設置者である区市町村教育委員会が地域の実情に応じて設置しています。特別支援学級の設置状況は、公立学校統計調査報告書を都教育委員会ホームページに掲載しているほか、学校設置者である各区市町村において情報提供しております。 また、私立学校では、各学校の方針に基づき教育活動が実施されているところです。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
91	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	6 障害児施策の充実	自治体管轄の児童発達支援として、就学後のサポートを受ける場所を設けて欲しい。就学以降のサポートがあることで、就学による不安定さを減らすことが出来ると感じている。	就学している障害児については、授業の終了後又は学校の休業日に必要な支援を受けることのできる「放課後等デイサービス」という福祉サービスがあります。放課後等デイサービスの利用については、お住まいの区市町村の障害福祉主管課にご相談ください。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
92	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	6 障害児施策の充実	放課後等ディサービスは認可保育園などと異なり、保護者自身で探して預けなければなりません、空きがない・保育の質が悪いなど子どもにとって良い施設を探すのが大変です。また学校休業期間中は預かり時間を短縮したり、閉所する施設もあり働く保護者にとってとても問題なので改善していただきたいです。	都では、放課後等ディサービスの質の向上を図るため、送迎の実施や時間の延長などが定める要件を満たす事業所に対し、補助を行っています。都は区市町村とも連携し、放課後等ディサービスの質の向上やサービスの確保に努めています。
93	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標5 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実	6 障害児施策の充実	番号382、基礎的な職業教育を行うとありますが、作業授業などで体の使い方も指導していただきたいです。知的障害などがあると負担のある身体を使い方で仕事を覚えてしまうと修正できないまま身体を痛めてしまう場合があります。（例えば荷物を持ち上げて運ぶ作業などで腰を痛めやすい姿勢で荷物を持ち上げるなど）ぜひ身体に無理のない作業実習や体験を教えてください。	専門教科に関する実習では、実際の就業現場で勤務等経験のある外部の講師から助言を受けながら、作業に必要な動作を身に付け、円滑に業務遂行ができるよう指導を行っています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
94	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	待機児童が大幅に減っているような統計データとなっていますが、周辺のママ友達の話を見ると、現実的には保育園のために早めに復帰をして0歳などの低月齢から保育園に入れるケースや、2歳などで入る場合、少し遠い保育園に仕方なしに入るケースが多いようです。また兄弟がいる人については、同じ園を希望しているが通らず、保育園に通わず祖父母に頼んでいるケースもいます。数字上は待機者が減っているような見かけとなっていますが、まだまだ現実的には仕方なしに早期復帰や、希望が通らないケースが多い中でのこの数字なのかなと思います。現実的には3歳〜4歳までなど長めに育児休業が取れ、復帰の時期も分散された方が働きやすくなり、また2,3人目を産んでもよいかな？と思う人が増えるのではと思います。私自身も小さいうちに仕事のために、保育園に入れて復帰し両立するよりは、可能なら長めに育児休業を取って自分で育てたいです。	都では、育業しやすい職場環境を整備するため、女性従業員が合計1年以上の育業（産後休業含む）をし職場復帰するとともに、就業規則等で法定を上回る育業期間等の規定を新たに整備した場合などに中小企業等に対して奨励金を支給しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
95	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	待機児童解消は有難いが、子どもの体調が安定しない1歳、2歳まで家庭で子育てしたい家庭も多いと思う。育休取得をこれだけ推進しているのに育休手当での請求の厳格化はどうしてなのか、2歳の誕生日を迎えるまで手当で5割を差別なく請求できる制度になってほしい。0歳、1歳で保育園に入れて復帰しても子どもの体調で仕事を何度も休まざるをえなくなり仕事を辞めたり転職を考えたりすることになる。長い目で見て、2年経っても安心して戻れる職場があるかと思うと仕事も辞めないで済むし、安心して出産を考えられる。2歳過ぎたら子どもの体もだいぶ強くなり、保育園も通わせやすい。三つ子の魂百まで。産んで母親の役割は終わりではない、乳児期の親の愛情を注ぐ時間がその後の財産となる。職場の人材確保、少子化解消、子どもの自殺者減少、色々なメリットがあるはず、予算を組んで、手当で請求できる世の中になりますように願っております。	
96	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	2歳の子供を育てている会社員です。現在は時短勤務をさせてもらっています。 東京都は、共働き家庭でも安心して子育てできるよう、「育業」として子育てを大切な仕事として啓発する活動などをしており、子育て支援に積極的に取り組んでくださっていると思っています。 ただ思うのは、それは「子育て支援」ではなく、「就労支援」なのでは？と思っています。 子供を産んで、働きたい人には、さまざまな施策が計画されている印象ですが、子供を産んで、育てたい人はどうなのかと感じます。 例えば、病児保育の拡充などは、子供は体調が悪くただでさえ安心したいのに、初めて会う人の元へ預けなくてはいけないことになるわけで、自分がそばにいて安心させてあげられないで、子育てしているといえるのかと思ってしまいます。 長時間預けられる保育園があるのも魅力的なのかもしれませんが、日が落ちる前には迎えに行けて、18時は夕飯を食べ終わり、20時には就寝できる環境が整っているほうがよっぽど健全ではないでしょうか。 子育てが大切な仕事なのであれば、自らの手で子育てしたいという気持ちが尊重された施策も計画していただけたらと思います。 3歳までの育業がスタンダードとする施策や、専業主婦でも子育てができるくらい給与がアップするような施策、育児に専念するために一度退職しても、また何年後かに仕事に戻れるようにする施策など、現在の計画とは方向性の異なる施策も検討していただけないでしょうか。 4月から国の制度である、育児休業等給付が開始されますが、2歳未満の子供が対象ということに心底がっかりしました。 様々な価値観があり、女性は結婚すれば専業主婦になって子育てするものという考えを打破する必要があるのも理解しており、働くことに重きを置きたい方もいらっしゃると思うので、現在の施策は素晴らしいものだと思います。 ですが、専業主婦として子育てすることが一番効率的で、職場にも迷惑をかけない、子育てする身としても気が重くなく、子供にも健全な環境を提供することができるのではないかなとも思うのです。 具体的な意見ではなく感想になってしまい、恐縮です。 国や自治体の制度を頼りにするばかりではどうしようもないですが、子育てに関して施策を検討して下さるのであれば、一意見として参考にしていただけたらありがたいです。	都は、育児等と仕事の両立に向けて、育児・介護休業法に規定する育児に関する制度に関し法を上回る内容で新たに整備した場合やジョブリターン制度を中小企業等が整備した場合などに奨励金を支給しています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
97	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	0歳、1歳児の保育に支給される補助金は1人あたり月に20万円を超えます。子を持つ親に家庭で育児するならその半額の10万円を毎月補助をすれば、多くの子を持ちたい人がそちらを選ぶでしょう。もちろん、仕事をして0歳から保育園に入れる選択をする人もいます。そこに選択肢を設けていただきたいのです。現状の労働力不足のために女性を借り出している、ますますこれからの労働力不足に拍車をかけることになります。女性に子どもを育児するための経済的、時間的余裕を与えることが少子化対策には必要です。 このことは介護にも同様に思います。施設に入れずに家庭での介護に補助をするということです。子どもも親も自分で見てあげたい、けれど仕方なく誰かの預けなければいけない、そこで苦しんでいる都民がたくさんいます。東京都ならできることではないでしょうか。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
98	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	第二子、第三子などを希望したいが、経済的・精神、身体的な要因で断念している世帯数がどのくらいあって、それに対しての対策が足りているのか検証してほしい。 第一子だけでなく、第二子の産み控えの話はよく聞く話で、特に妊娠かつ共働き中の第一子の保育について不安感がある（遠方に実家があり、里帰り出産したくてもできないなど）ようなので、他地域との連携や都内企業向けの施策を期待したい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
99	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	働きながら子育てする親にとって、職場の理解がまだまだ足りない。特に父親の育児支援が不足している。サラリーマンは育児制度があるが、自営業にはそれが無い。自営業も子育て時間が守られるような制度が必要。事業主に対する啓発、父親に対する育児情報提供ももっと充実すべき。	都は、育児等と仕事の両立に向けて、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業等に対し奨励金の支給を行っています。男性の育業については、経営者と男性従業員の理解を促進するためセミナーの開催や企業の好事例等を発信しています。 また、都は、パートナーが妊娠から出産後の父親が楽しく子育てできるよう、デジタルブックを作成しました。
100	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	妊娠初期から自宅安静になってしまい現在3ヶ月ほど出社できない状態なのですが、妊娠での休業は無給扱いです。コロナのように在宅ができたり、妊娠時の休業は有給の扱いになるなど支援があると大変有り難く思います。	都は、テレワークの導入・定着・促進を図るため、専門家の活用や助成金により機器等の導入を支援するほか、テレワーク未導入企業が育児・介護期従業員を対象に規定を整備した場合などに助成金額を加算するなど、企業の多様なニーズに対応しています。また、結婚から子育てまでの家庭との両立支援を対象として、結婚や妊娠・出産・子育て等の家庭生活を充実を目的とした休暇制度（有給）などの制度整備を行った企業に奨励金を支給しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
101	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	都内で子育てしていくに当たって夫婦共働きが大多数になる中で、仕事と子育ての両立の難しさを痛感している。特に都内は通勤に多くの時間を割いているため、復帰後も通勤時間を含めて保育園等のお迎え時間を考えなければならない。在宅勤務が選べるならお迎えや突然の体調不良にも対応しやすいが、コロナ禍が明けてから「出社ベース」になる企業が多く、結局主に母親に家事育児仕事のしわ寄せがいつている。 3歳未満の子を持つ親の在宅勤務の努力義務も国が検討していると思うが、正直3歳では足りないと思うし、本当に少子化に歯止めをかけたいのであれば妊娠出産～育児～仕事復帰(就学後)までの長いスパンでの社会全体の協力が必要だと思う。	都は、テレワークの導入・定着・促進を図るため、専門家の活用や助成金により機器等の導入を支援するほか、テレワーク未導入企業が育児・介護期従業員を対象に規定を整備した場合などに助成金額を加算するなど、企業の多様なニーズに対応しています。また、結婚から子育てまでの家庭との両立支援を対象として、家庭応援特別休暇制度や子育て支援勤務制度などの制度整備を行った企業に奨励金を支給しています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
102	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	「育業中スキルアップ支援事業」とあるが、そもそもワンオペ育児の場合にスキルアップに割く時間はない。書籍「育児は仕事の役に立つ」にあるように、育児そのものがリーダーシップやマネジメントといった業務上の能力を磨く機会ととらえるべきである。しかしながら、企業は育児期間を業務上の空白期間と捉え、人事査定でプラスの評価をしていないと所が多い。その結果、育児を取った社員は同期社員よりも昇進が遅れるという結果を招いている。育児をするや昇進に悪影響があれば、男性の育児取得は進まず、女性も結婚・出産を控えることにつながり、婚姻率と出生率の低下を招いている。育児と仕事の両立推進のみならず、少子化対策のためにも育児期間をプラスの評価をする企業が当たり前になる状態を目指すべき。その為、育児期間を人事査定でプラス評価とする企業には東京都から認定をして、公表・奨励金・入札などの機会にプラス加点をするといった取り組みが必要である。	都は、従業員が育業中のスキルアップを希望し、その受講料等を負担する企業等に対し、経費の一部を助成しています。また、従業員が育児を含め、生活と仕事を両立し、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定しその取組を広く公表することで企業の取組を後押ししています。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
103	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	「男性育業推進リーダー事業」とあるが、大人になった時点で家事育児のできない男性に、いくら育休を取得せよといっても、男性自身にも抵抗があり取得は困難。また、主体的に育児をする女性にとっても、家事育児の能力のない男性が育休をとっても戦力になりにくい。結局、子供と男性の両方を面倒を見ることになる場合さえある。その点、男性が社会に出る前にしっかりと育児家事の能力と知識を身に付けさせることが大事。育休取得をした男性と、育児家事経験者の女性が都立中学・高校・大学で育児家事の能力と育休についての知識について授業をすることが効果的と考える。育児家事の能力と知識を持った卒業生は「都立男子」としてブランド化し、都内の女性が都内の男性との結婚を促進し、婚姻率の上昇と出生率の向上を通じて少子化対策の役割を果たすことができる。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
104	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	1 家庭生活と仕事との両立の実現	子の看護休暇に関して、子供の入学式などイベントで利用できるようになり、より柔軟に取得できるようになりました。一方で、子の看護休暇が無給な会社がまだ多数あります。私の勤めている病院でも無給のため、積極的な利用はしません。子どもがたくさんいると、自分の有給だけでは対応が難しく、無給の子の看護休暇を使わざるを得ないときがあります。しかしもちろん給料は減ってしまいます。どの会社でも子の看護休暇を有給にするよう、働きかけていただけないでしょうか。	育児・介護休業法上、子の看護等休暇については、賃金の支払いが義務付けられておりません。国において検討されるべきものと考えますが、頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
105	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進	社会全体で子どもを育てる、部分に関しまして子どもを守るような仕組みをどうか作っていただけないでしょうか。昨今未成年に対する性被害が横行しており幼児や小学生なども対象になるなど子育てしていく上で大変不安です。また痴漢や盗撮なども法律ではなく条例で取り締まることが未だ多いと聴きます。安心して子育てするためにどうか条例の厳罰化や未成年に対する性犯罪の防止策を東京都としても打ち出していきたいと思います。	警察では、子どもを犯罪から守るための対策として、あらゆる法令を駆使した取締りを徹底しているほか、街頭補導活動を通じた注意・助言やSNSなどでの援助交際に係る書き込みに対する警告文の送信などを行っております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
106	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進	子供達をターゲットにした性犯罪、性被害に対する犯防対策を都をあげて強化して欲しい。保育所や学童や学校の教師や出入りする人間の身元、犯罪歴などきちんと明かす、共働き家庭やひとり親家庭の塾や習い事から1人で帰宅する子供達の送迎サービスやバス停の増設を検討してもらいたい。	教育・保育施設等やこどもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版DBS）の導入に向けて、都は国に対し、全ての子供たちが性被害を受けないよう、環境整備することなどを要望しています。また、都では、子供や保護者が相談しやすい体制の充実や、成長、発達段階に応じた正しい知識の理解促進など、被害者への支援と性被害の未然防止を都庁一丸となって推進しています。
107	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進	子供を性犯罪から守るための環境整備の一環で、犯罪が起きにくいトイレの整備があると思います。女子トイレが減少する自治体もあり、都として犯罪被害を防ぐ女子専用トイレの整備を進めてほしいです。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
108	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	4 良質な住宅と居住環境の確保	住宅費が高過ぎて家計を圧迫している。高いにも関わらず、とても狭くて家族を増やすことをためらってしまう。本当は家を購入したいが、共働きで頑張ってもそれが難しい。貧困世帯だけではなく、それ以外の世帯も苦しんでいる。仕事があるので安易に他府県に引っ越することもできず困っている。支援を拡充してほしい。	子育て世帯に配慮した住宅供給の誘導、民間賃貸住宅への円滑な入居に対する支援、公的住宅の建て替えによる子育て支援施設等の整備及び公的住宅における子育て世帯に対する入居機会の確保などの取組を推進してまいります。また、住宅の価格や家賃が上昇する中、民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフーダブル住宅の供給を推進してまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
109	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	4 良質な住宅と居住環境の確保	公営住宅の話が多いが、民間の一軒家・マンションにできるなら住みたい人が多いと思う。ただ民間は高額で、かつ裕福な外国人が多く住んでいる。そういったエリア・物件は避けがちになる（実質的な外国人による占領）。住宅では無く子育て世帯への住宅取得に関わる金銭的な支援を実施することで、日本人主体の地域文化、安心・安全な町を維持できるようにしてほしい。	子育て世帯に配慮した住宅供給の誘導、民間賃貸住宅への円滑な入居に対する支援、公的住宅の建て替えによる子育て支援施設等の整備及び公的住宅における子育て世帯に対する入居機会の確保などの取組を推進してまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
110	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	4 良質な住宅と居住環境の確保	子育てに適した住宅取得のための費用が年々上昇しています。賃貸だけでなく、子育て世帯への住宅取得支援もしてほしいです。世帯主が若く、子供が多いほど支援してほしいです。支援までできなくても、投資目的の場合に費用面で不利になり住宅取得を断念するとか、空き家を手放すメリットが多い制度にして空き家を手放してもらう等、実際に住まない場合の住宅取得を制限することで子育て世帯が土地や住宅を取得しやすくしてほしいです。	

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
111	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	5 安心して外出できる環境の整備	ベビーカーで歩道を通れずやむを得ず車道に降りなければならないことが多々あります。 歩道にゴミ捨てネットを出しっぱなしにしたり、車長の長い車の頭がガレージから飛び出したままになっていたり、植木鉢が並べられていたり、その地域では顔見知り同士で許し合っているのかもしれませんが、ベビーカーだけに限らず歩行者にとって大変迷惑です。 それらを取り締まれる法律、取り締まるための通報制度(アプリなど)、見回り体制をきちんと整備して欲しいです。	都道においては、道路法に基づき、所管部署にて道路監察パトロールを行い、道路の不適正利用を発見した場合は指導及び取締りを行っております。 また、通報方法につきましては、道路における損傷や不具合等を投稿できるスマートフォンアプリの道路通報システム（MCR：My City Report）をご活用いただけます。 頂いた御意見も参考に、引き続き適正な道路管理に取り組んでまいります。
112	一般	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標6 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備	5 安心して外出できる環境の整備	所得制限下での男子3人の子育ては貯金も投資も出せず、中学生からは教育費も食費も厳しい。交通費も大人料金になり田舎に帰るのも難しい。成人までは都営バスと都営地下鉄だけでも無料にしてほしい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
113	一般	第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上			保育・福祉・教育現場に関わる方の生活の質の担保がなされているか心配です。 学童保育や学校給食の採用情報などが街の掲示板上に貼られているのをみたことがありますが、賃金が安すぎて主たる生計者では成り立たないと思いました。 せめて福利厚生が充実していればとおもいますが、それでもこの分野に入るためには身を削って減私奉公しなければならないんだろうなと身が縮こまります。 子どもたちの幸せをつくるには関わる職員が幸せではないと実現しません。 どうか、この辺りについて真剣に考えていただけると幸いです。	都では、保育士が専門性を高めながら、将来を見通し、やりがいを持って働くことができるよう、キャリアパスの仕組みを導入する事業者を対象に、保育士の処遇改善の取組への支援を行っています。さらに、令和6年度からは、研修の受講等の要件を満たした「職務分野別リーダー」を対象に支援を拡充しています。 また、学童クラブに従事する放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善を図るため、キャリアアップ処遇改善事業により、賃金改善に必要な費用の一部を区市町村に補助しています。
114	一般	第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上			私は2歳児を育児しながらフルタイムで働くワーキングマザーです。 保育士の待遇改善(給与アップ)をお願いします。やりがいがあっても給与が低いと都内では生活できませんし、精神的にも肉体的にも大変な仕事なので有資格者が仕事を続ける選択肢を持てるように待遇の改善を希望します。 次世代をいくら育てても、結局割に合わない仕事と分かると辞めてしまうため、人材の確保の根本解決にならないと思います。 保護者目線でも、保育者の金銭的精神的な余裕は重要だと考えます。余裕があることで質の高い仕事ができると考えています。	都では、保育士が専門性を高めながら、将来を見通し、やりがいを持って働くことができるよう、キャリアパスの仕組みを導入する事業者を対象に、保育士の処遇改善の取組への支援を行っています。さらに、令和6年度からは、研修の受講等の要件を満たした「職務分野別リーダー」を対象に支援を拡充しています。
115	一般	第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上			より専門性を持って長く保育士の仕事を続けてもらうためには、やはり賃金の低さ・仕事量が多い・長時間労働の改善が早急に必要です。国家資格を持ち、未来をつくっていく子どもたちを保育する保育士等の賃金を上げてください。補助金や助成などだけでは足りなかったり、保育士等の賃金に使われない場合も多いです。	
116	一般	第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて			1 東京都の役割「区市町村への支援」で、（○ 保育や学童クラブについては、区市町村が、多様なニーズに対応し、サービスの拡充や質の向上に向けた取組を計画的に進めていけるよう支援します。）とある。その点、保育や学童クラブに通う子供の習い事への送迎サービスの整備は仕事と生活の両立にも資する。午後の勤務時間終了前に習い事の送迎があることで、短時間勤務や望まない部門への配置転換を余儀なくされる。それにより、責任ある業務を任せにくくなり、昇進にも悪影響となり、本来やりたい業務ができない為に退職を検討することにもつながる。結果的に、育児中の職員が二人目以降の出産をあきらめ、未婚職員が結婚・出産を避けることで少子化にもつながっている。またその際、自治体と自治体の境の地域に住む人たちにとっては、習い事を選択肢は自治体を跨ぐことも多く、自治体内のみが対象のサービスでは不十分である。その為、一つの自治体を越えた広域サービスとして都が取り組む必要がある。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
117	一般	第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて			6 進捗状況の評価・公表 進捗状況の評価の周期と公表まで記載されていることは素晴らしいです。更に、「情報公開に適正に努める」と記載してはいかがでしょうか。 市民からの問い合わせに対してしっかりと情報公開を進めて本取組の透明性を高めることが本取組を進めるうえで重要と考えます。	頂いた御意見を参考に、公表の趣旨が伝わるよう文言を追記しました。
118	一般	第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて			2 区市町村の役割 個々の事業について、適切に事務事業評価を行い、事業内容を確認できるように公開することを記載されてはいかがでしょう？	区市町村の事務事業評価の実施については、区市町村がその責任において、適切に判断するものと考えています。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
119	一般	第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて			子どもが生まれても夫婦共に共働きを続けようと思っていたが、出産後すぐに夫の海外赴任が決まり、私が仕事を辞めて海外赴任に同行するか、ワンオペで育児をしながら東京で仕事をするか選択せざるを得なくなった。女性の働く権利を無視した人事決定だと思う。 東京都として企業の社会的責任を厳しく指導してほしい（罰則など）。 夫の単身赴任や残業の裏には、必ず女性や子どもへの負担がある。女性への配慮だけではなく、家族のいる男性への配慮（と教育）がもっと必要だと思う。 また、子育てしてる女性が働きやすいというのは、たくさん休めることだけを指すのではないと思う。男性と同様に働く環境を奪われないことも含めてほしい。	次世代育成支援対策推進法において、「事業主は、基本理念にのっとり、その雇用する労働者に係る多様な労働条件の整備その他の労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備を行うことにより自ら次世代育成支援対策を実施するよう努めるとともに、国又は地方公共団体が講ずる次世代育成支援対策に協力しなければならない。」とされています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
120	一般	その他、計画全体に関する意見			現在3人の子育て中ですが、月々6万6千円も住民税を引かれていて、非常に負担に感じています。 計画を見ると、やるが増えています。財源はどのように捻出されるのでしょうか。 現役世帯への増税になるようなことがあるのであれば反対します。 寧ろ、支援を減らして良いので減税していただきたいです。よろしくお願いします。	都は、限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民生活の質の向上に努めています。 頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
121	一般	その他、計画全体に関する意見			減税 税金の使途不明な機関は増やさない それだけでも良い方向に向かうと思います。 もっとシンプルにやってほしいです。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
122	一般	その他、計画全体に関する意見			もっと簡単に意見が言える場が欲しい。このフォームも、有り難いのだが、仕事と子育てしていると、本当に時間がありません。どうしても声を聞いてほしいため、睡眠時間を、削って深夜に入力しています。ページ数を書いたり、とても簡単に意見がだせるものではありません。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
123	一般	その他、計画全体に関する意見			ページ数も多くこんなに長いもの読んで意見ください、を誰がするのでしょうか？ 偏った意見しか来ないと思います。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

<子供からの御意見>

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
124	中学生	計画の策定に当たって			少子高齢化対策のための支援政策。	東京都は、望む人が安心して子供を産んで育てられる社会にするため、はば広い対策をより早く進めています。そして、令和7年1月に「東京都の少子化対策2025」を公表しました。 「東京都の少子化対策 2025」は、東京都のいろいろな部署が協力して、令和7年度に全力で取り組む少子化対策をまとめた計画です。 最新のデータや専門家の意見、都民への意識調査などをもとに少子化の原因などを深く調べ、いろいろな分野でこれまでの取り組みをさらに良くした効果的な対策を盛り込んでいます。 これからいろいろな考え方などを大切にしながら、都民一人ひとりの気持ちに寄り添った対策を広く展開することで、「結婚したい」、「子供を持ちたい」と思う人を強く応援していきます。 また、東京都は、高齢者施策の方向性をまとめた「第9期東京都高齢者保健福祉計画」を作りました。 高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな取組を行っています。
125	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり	2 安心できる小児・母子医療体制の整備	夜間や休日に急に病気になっても、病院で診てもらえるようになると、安心して生活できます。初めての病院だといきにくいので、いきなれた病院に行くことができたらうれしいです。	これからも、いつでも、どこでも、だれでも、その症状 に合わせた適切な医療をすぐに受けられるように取り組んでいます。 また、東京都は、「子供の健康相談室 」を行っています。この相談室では、区市町村の保健センターや都の保健所が閉まっている平日の夜や休日に、子供の健康や急な病気について、看護師や保健師などが電話で相談にのります。
126	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標2 乳幼児期における教育・保育の充実	3 保育サービスの充実	私が通っていた保育園には、木のアスレチックの上に全体を見下ろせる場所があった。そこにたどり着くまではとても大変だが、たどり着くことができると、そこから見る景色はとてもきれいだった。そういう場所がある保育園を増やしてほしい。	これからも保育園に通う子供が安心して楽しい思い出が作れるよう、よりよい保育園になるよう支援していきます。貴重なご意見、ありがとうございます。いただいたご意見は、今後の参考にします。
127	高校生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	勉強ができる機会があるのがいいと思う	東京都教育委員会は、誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自分で成長する教育を目指しています。子供一人ひとりの状況をしっかりと理解し、その子供に合った教育を改善していきます。また、子供一人ひとりの様々な状況に合わせて、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関などが協力し、社会全体で子供の成長を支援していきます。 また、私立学校は、個性豊かな教育を行ってきました。これからも、私立学校の発展に力を入れていきます。

No	区分	章	目標	項目	御意見	都の考え方
128	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	高学年には学校でおやつ時間を作ってほしいです。4年生以上になると授業中にお腹が空く人が多いからです。	授業 や休み時間など、学校で過ごす1日のスケジュールは、先生たちが考えて、校長 先生が決めています。いただいたご意見は、今後の参考にします。
129	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	1 子供の生きる力を育む環境の整備	けがや病気で学校に行けないとき、家や病院で勉強しても欠席にならないようにしてほしいです。	(小・中学校) 学校にきて、授業 を受けることを出席としていますが、授業 に出られなくても、状況により出席 と判断される場合もあります。 (都立高校) 都立高校では、病気で長い間 学校を休まなければならない生徒に対して、授業 の代わりにオンライン授業や通信 教育 を行います。これにより、勉強 を続けることができるようにして、進級 や卒業 に必要な単位認定を行うことができます。 いただいたご意見は、今後の参考にします。
130	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	2 次代を担う人づくりの推進	物価上昇により学校の給食が少なくなっているのを、元に戻してほしいです。特に果物が少なくなっています。	学校の給食 は、国が決めた基準をもとに、いろいろな食品 を適切に組み合わせることにしています。そして、学校を管理する区市町村等が、どのような給食 を提供するか決めています。 また、東京都は、都立学校に通う生徒の給食費 を負担しています。さらに、給食費 を無料にする取組をしている区市町村に対しても、支援をしています。いただいたご意見は、今後の参考にします。
131	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実	2 次代を担う人づくりの推進	国公立の小学校は給食費の助成があるが私立にも助成をお願いしたいと思います。 親はそれなりの税金を納めてるにも関わらずその税金を元に差があるのがおかしい。 私立だから教育費はしっかり支払いますが給食費はどの子供にも平等であって欲しいです。	私立学校の給食 については、各学校が決めています。いただいたご意見は、今後の参考にします。
132	小学生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標4 子供の貧困の解消に向けた対策の推進	2 教育の支援	ひとり親家庭は特に生活が貧困しています。好きな事がやりたく、習い事に通いたいのに月額が高くて通えません。だからといって別居しているお父さんはほくにお金をだしてくれません。こういった家庭は山ほどいると思います。なので貧困世帯への習い事への減額支援などあるといいなと思いました。	国や東京都は、ひとり親家庭に、お金に関する支援をしています。また、塾 や家庭教師のような勉強 に関する支援もしています。
133	高校生	第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開	目標4 子供の貧困の解消に向けた対策の推進	2 教育の支援	体験会会の少ない貧困家庭でも同じ教育や教養を身につけさせるために学校での義務教育でテーブルマナーや訪問時のマナーなどのマナー講習を行うといいと思う。	小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科では、食事のマナーに関する内容を学ぶ機会があります。いただいたご意見は、今後の参考にします。